

# 日本語における文タイプとその成分 第一部 枠と指定

西田 稔

## 序

本論は、拙論「連辞・文・発話」「文」についての試論<sup>(1)</sup>の内容に続くものであり、文タイプの記述を目的としている。しかし、独立した論文でもあるので、前論文の結論部分のうちで、本論の展開にとって必要な事柄だけをあらかじめ述べておこう。

「文」についての単一的な定義を求めると、様々な困難に出会う。前論文ではソシユールの理論にもとづきながら、文をラング（慣習によって成り立っている、体系としての言語）と、パロール（ラングをもとにして実現される、個々の発話）の二つの領域に分かれたままで捉え、その後でそれらと比較するという方法を考えた。その際、ブルームフィールドの統語論の助けを借りながら、「文」を、次のように定義してみた。

「言語文化」23, 369-437ページ 一九九九年  
同志社大学言語文化学会 © 西田 稔

一、ラングの領域では、成分（構成要素）が互いに文法的関係で結ばれた句の、最大単位。  
 二、パロルの領域では、発話の最小のまとまりであり、句点によって示される。  
 さらに、ラングの領域においては、「文」を語るための基盤を「文タイプ」に求めた。

以上のことから、具体的にはどのような手続きで「文」を語ることになるだろうか。

たとえば、「雨。」「雨？」「雨！」「雨・・・。」といった表現は、表記法そのものに支えられて（句点だけでなく、疑問符・感嘆符を含む区切りによって）、それぞれが発話の最小単位として、「文」のひとつであると解することができる。そしてそこに、たとえば「一語文」というタイプを見ることができれば、それをラングのレベルで文法的に扱うことができる。

しかし、「文タイプ」から出発するにしても、ここでの例文のような、断片的と思える表現、ブルームフィールドの言う「小型文 minor sentences」から取りかかるよりも、たとえば「雨が降ってきた。」のような、十分に構成された「全型文」*三 sentences*」から始めてそれと比較する方が、「一語文」のようなタイプは捉えやすい。また、同じことが、文学作品に見られるような、一文として句点でマークされながらも非常に長い表現となっているものに対しても言える。その構成を捉える標準となるのは、もっと単純な文タイプであると思える。

文について語る際に「文タイプ」という枠組みを設定するなら、少なくともその枠組みの内部においては、文を構成する成分のもつ文法的機能、形態、成分間の相互関係、各々の文タイプによって発揮される意味的な特徴を捉えることができるだろう。また、パロルの領域では、関係づけられる文タイプからの距離を測ることができるだろう。

本論は、日本語における、ごく単純な、しかし十分に構成された文タイプについての記述の試みである。国語学にとって門外漢である筆者が何故日本語を題材にして語るのかと言つと、それは前論文で指針だけを得た「文タイプ」について、母

語でしか分からない微妙な点にまで注意を払いながらの記述を試みようとするからである。また、本論が造語に満ちているのも、日本語文法における新しい用語の提案としてでなく、筆者にはその資格がない、ごく限られた範囲の文タイプと、その成分について、その範囲内でできるだけ首尾一貫した記述をしようとするための道具を考えたからにすぎない。その規準になっているのは、(一)文や句構成のタイプに名前をつける、(二)文を構成する際に同じ位置にきて、同じような文法的機能・意味的役割をもつ成分を、単語への分割や品詞にこだわらずにグループ化し、グループ名を与える、(三)可能なかぎり、ひとつの形態にひとつの名を与える、という点である。全般的に、ソシユール(連辞関係と連合関係、価値)、ブルームフィールド(文タイプ、全型文と小型文)、マルチネ(機能、記号素)の理論が支えとなっている。また、日本語に關しては、とりわけ三上章の語ったことが念頭にある。

### 第一節 出来事文と説明＝判断文

次の二つの文を比べてみよう。

(1) 海は青い。

(2) 海が青い。

一般的には、おそらく、(1)は海の色に対する判断を述べているか、あるいは「海」と、色彩としての「青」の常識的な結びつきを何らかの目的で提示するものであり、(2)は、海に対して抱いているイメージを越えた、海の青さを前にし

た印象や驚きを表現しているものとして理解されるだろう。いずれにしても、この二つの文の間には、意味的にも、それが用いられる環境からしても、大きな違いがあり、文法的に捉える際に、どちらの文も「海」という主語と「青い」という述語からなる、と言ってすますことはできない。三上章の「主語廃止論」以来、今日ではそのような言い方をする人はほとんどいないだろう。たとえこれらの文の一方に「主語」という用語を使う人があっても、他方に対しては別の用語が準備されているはずである。

例文におけるような「は」と「が」の使い分けによって生じる、文のタイプの差については、現在のところ、大野晋の「既知ノ未知」論が議論の頂点をなしていると思われる。それで、あらかじめその説に触れておくことは、本論の展開にとって大きな助けとなるだろう。「助詞ハとガの機能について」と題された論文<sup>2)</sup>の中では、次のように述べられている。

「このように見てくると、現代日本語の基本的な構文法は次のように理解される。

① ハ……。(吾輩ハ猫デアル)

② ガ……。(春ガ来タ。コレガ氣ニ入ッタ)

①は、物やことを既知のこと、一般的な物やこととして、題目に立て、その説明、解説をその下に加えるという形式である。それに対して②の形式は、甲型としては、未知の物事と未知の動作・存在を全体として表現する(例えば、月ガデタ)。乙型としては、未知の物事を提示して、ガの下に既知の事柄を加える(例えば、私ガ大野デス<sup>3)</sup>)。ここに述べられていることには様々な示唆が含まれている。ただ、各々の成分に「既知ノ未知」を割り当て、それに基づいて文タイプを「既知」と「未知」によって特徴づけるという方法には、誤解を生みやすい点が生じるので、そのことには注意しなければならない。たとえば、

(3) 太郎が死んだ。

という文(③の甲型)では、話し手も聞き手も太郎をよく知っていて、それどころか、隣りの部屋で死の床に就いている太郎を話題にした会話が交わされていて、話し手が太郎の様子を見に行った後での発話である、という設定も可能である。この場合には「太郎」が未知であるとは言にくい。また、「未知扱い」と言っても釈然としないところが残る。<sup>(4)</sup> 大切なのは「海が青い。」「春が来た。」「太郎が死んだ。」というタイプの文が、ひとつの出来事や事態を未知な<sup>(4)</sup>こととして「全体として表現する」という点である。そして、同様のことは、

(4) 私が幹事です。

という文(③の乙型)でも起こりうる。この場合には聞き手が話し手である「私」を、幹事であること以外はよく知っている、という設定が可能であり、その場合にも「私」に対して未知であるとは言にくい。ここで大切なのは、「私」という表現に焦点を当てながら、「私」と「幹事」との結びつきが未知の情報としてもたらされる、ということである。

このような点を踏まえて、本論では、文タイプとその成分の関係を検討するために、もう少し大きな枠組みから始めてみることにする。出来事や事態をひとつのこととして、全体として表現するタイプの文(③の甲型)を 出来事文 と言うことにしよう。そして、「題」にせよ、「提示」にせよ、それと別の成分との関係や結びつきが問題となるタイプの文(④型と、⑤の乙型)を 説明＝判断文 と言おう。<sup>(5)</sup> こちらのタイプは 判断文 という言い方がふさわしい場合(自分の判断としての「海は青い。」「もあり、説明文 がふさわしい場合)、「私が幹事です。」、説明のための「海は青い。」「もあるのでこのように 説明＝判断文 とするが、説明文、判断文 の言い方を単独でも用いることにする。

出来事文、

(5) 春が来た。

においては、発話・文章表現に備えられた文として、時間的・アスペクト的な表現と、発話者による発話行為の表現が見られるが、それらを除くと、そこには「春が来る」という例示的な語句に見られる、「春」と「来る」の意味的な関係が見られる。この関係は「春が来る」「海が青い」では「が」で表されているが、「勉強をする」「水を浴びる」では「を」によって、「町に出る」「人に頼る」では「に」によって表される。このような語句における「春」「海」以下の名詞を、「来る」「青い」「以下の動詞・形容詞の補語」として位置づけよう。何故「補語」とするかと言うと、それは「来る」「する」「青い」のような用言の意味的完結性にとって欠かせない要素であり、かつ、機能的には用言の方が核になるからである。なお「が」を伴うものを 主格補語、「を」を伴うものを 対格補語、「に」を伴うものを 位格補語 と呼ぶことにする。<sup>(6)</sup>

三上章によって有名になった文

西 田 稔

(6) 象は鼻が長い。

は「象」を題とする説明＝判断文である。そこにおける「鼻が長い」という連辞は、語句のレベルで、「海が青い」と同じように、「鼻が」「長い」の主格補語となっている。

この文は通常「象」を題として立てながら「鼻が長い」という述部との関係を述べている、と解せるが、もうひとつ別の読みでは、動物の体のうちで長い部分が話題になっているという文脈のもとで、「鼻が」を強調し、そこに焦点を当てている文であると做すこともできる（それは解釈にとどまるが、発話の場合には発音上の強勢によってそのような解釈をうながすことも可能である）。このような場合には、(6)における「鼻が」は、(4)「私が幹事です。」(A)の乙型(B)の「私が」と同じ役割を文の中で果たしていると思われることができる。このような、文の内部で、文脈により、あるいは言及されている事

物や事態の相互関係により、「が」を伴う成分に焦点が当てられたり、それが強調されたりする場合、そのことを 指定 という用語によって捉えることにしよう。

指定 のような考え方の必要性は(6)「象は鼻が長い。」の例では見えにくいだが、成分を入れ換えて、

(7) 鼻は象が長い。

とした時に明らかになる。この文は、

(8) カレーはあの店がおいしい。

と同じタイプに属する。(7)の「象が長い」、(8)の「あの店がおいしい」は、語句レベルで、成分が緊密に結びついた連辞として捉えると意味的な違和感があり(とりわけ「象が長い」で)、他方、「は」によって題として立てられている「鼻」と「長い」、同じく「カレー」と「うまい」との間には「鼻が長い」「カレーがうまい」という連辞と同様の緊密な関係が見られる。この関係の間に「象」「あの店」が割り込み、指定されているのである。こういった事柄をさらに具体的に検討していくことになるが、より正確に語るために、もっと単純なモデルから取りかかるところにしよう。

## 第二節 判断文の単純なモデル

次の四つの文、

(1) 太郎は犯人だ。

- (2) 犯人は太郎だ。
- (3) 太郎が犯人だ。
- (4) 犯人が太郎だ。

において、(1)は典型的な規定文であり、「太郎」を題として、述部で「太郎」に関する限定がなされる。(2)では「犯人」を題としながら「太郎」を指名し、(3)では先に「太郎」を指名しながら「犯人」との結びつきを述べている。文体的な効果を別にすれば、(2)と(3)は同じ意味をもち、この二つの文は交換可能である。(4)はこのままでは意味が取りにくい。しかし、たとえば「犯人が太郎だ。逮捕するのは難しい。」のような文脈の中では理解できる。

(1)と(2)で「は」を伴う成分を「題」としたが、たとえば、「昨日は太郎はコンビニでは雑誌は買わなかった。」のように「は」が多用されるケースでは、どの成分が題であるのかをさまざま決定するのは困難である。そこで、まず、「は」を伴う成分に対して一律に「枠」という用語を与えることにする(その後で、たとえば、どの成分を「題」と做すことができるかを考えればよい)。すると(1)と(2)は、それぞれ、「太郎は」「犯人は」を枠としながら、その後にくる部分に焦点を当てるタイプの文である、ということになる。

同様のことが、枠となる成分と、枠の後に来る成分の関係についても言える。(1)「太郎は犯人だ。」では「犯人」として焦点化されるものが「太郎」を規定し、(2)「犯人は太郎だ。」では「犯人」が「太郎」として指名されている。どちらの場合にも、「だ」「は」「太郎」「犯人」という二つの項の関係の結ばれ方に関わっていると思われるが、二項がどのような関係で結ばれているかをさまざま決定するのが困難な場合が予想される。それで、「だ」の役割を、まず「判定」として扱い、その後で成分間の関係や成分のあり方を捉えることにしよう。すると、(1)と(2)では、枠を設けた上でそれに続く成分

に焦点を当てることになるので、基本的には(項)枠+(項)判定 という構成をもつ文タイプであると言える。このことを踏まえた上で、初めに述べた意味的關係にもつき、(1)「太郎は犯人だ。」のようなタイプを 規定文、(2)「犯人は太郎だ。」を 後方指名文 と呼ぶことにしよう。

それに対して(3)と(4)では「太郎」と「犯人」の組み合わせそのものが判定されていていいると考えられるので、基本的には(項+項)判定 という構成をもつタイプであると言える。(3)「太郎が犯人だ。」のように特定者が前に来ると、それが指名されているように感じられるので、このタイプを 前方指名文 と呼ぼう。(4)「犯人が太郎だ。」は意味が取りにくい、先ほどの「犯人が太郎だ。逮捕するのは難しい。」のような用例を参考にすると、このタイプでは、特性が主体に適用され、その上で二項の關係が吟味されたり、確認されたりする意味をもつと言えるので、 特性適用文 と名づけておこう。

この(項+項)判定 という二項關係において、それぞれの項となる名詞が限られた選択的なグループやレパートリーをなす場合には、別の文タイプとして設定することができる。たとえば、「太郎」「花子」「次郎」「メンバー」をひとつのグループとし、「A」「B」を成績・学級・性別など(クラス)のもうひとつのグループであるとすると、

(5) 太郎がA、花子がB、次郎がAだ。

という文(ここでは二項の組み合わせが繰り返される)は、前方指名文の変種として、メンバーをクラスに配置するメンバー配置文 と呼べるタイプとなる。「二・二が四、二・三が六、・・・」というかけ算の九九もこのタイプに属する。また、

(6) Aが太郎と次郎、Bが花子だ。

という文は、特性適用文の変種として、クラスにメンバーを埋めていく、クラス編成文 と呼べるタイプとなる。

「は」を用いる (項) 枠 + (項) 判定 と、「が」を用いる (項 + 項) 判定 では二項の関係が判定されているが、日本語では、たとえば、

(7) 火事だ！

のような一項的な文もある。これは感情的・感覚的な表現における独自のタイプ (小型文) であるが、構文的には、たとえば「あれは／これは火事だ。」という規定文に関係つけて捉えることができるだろう。

### 第三節 文法的機能と意味的役割

前節で最初に述べた四つの文タイプ (規定文・後方指名文・前方指名文・特性適用文) において、「は」と「が」を仮に連結詞、「だ」を 決定詞 とすると、

名詞 + 連結詞 + 名詞 + 決定詞

という構成になる。ここで、連結詞・決定詞の双方、または一方を欠く場合を考えてみよう。すべてのケースを挙げると煩雑になるので、規定文をもとにする。

(1) 太郎、犯人。

(2) 太郎、犯人だ。

(3) 太郎は犯人。

(4) 太郎は犯人だ。

シャルル・バイイの用語を使うと、(1)が「併置 continuation」、(2)が「分離文 phrase segmente」、(3)と(4)が「連結文 phrase lie」となるだろう。<sup>(7)</sup> 連結文(3)と(4)の間では、(3)を小型文、(4)を全型文と做すことができる。(1)が「太郎」と「犯人」を関係つける文として理解されるためには文脈・状況の支えが必要だろう。さもないと単語の羅列とも解せる。(2)のタイプは、「だ」「である」のような硬い表現に属する決定詞とはなじまないが、

(5) 太郎、犯人よ／だわ／ね／らしいな／かい／なの／だって。

のような、くだけた会話体に見られるタイプである。もし(1)(2)に「は」「か」「が」を補うとすれば、おそらく「は」だろう。つまりこれらのタイプでは「は」によって補強されていなくても、「太郎」は題であると做せる。しかし、このことは一般論として言うのではなく、子どもが「電車、走ってる。」と言った場合、この表現と関係つけることのできるのは「電車が走っている。」という出来事文であり、子どもの表現の「電車」は、「電車が走る」という句の主格補語と同じような働きをしている。また、(1)(2)では、「太郎」が、呼びかけられる相手である可能性もある。いずれにしても、(1)「太郎、犯人。」、(2)「太郎、犯人だ。」をモデルとするタイプでは、二項間の関係が解釈にまかされている、と言える。

それに対して、(3)「太郎は犯人。」では二項間の関係がはっきりと言い表されている。だが、それだけではない。(3)に加えて、

(6) 犯人は太郎。

(7) 太郎が犯人。

(8) 犯人が太郎。

と並べた時、この四つの文が、決定詞を欠いたまま、四つの文タイプによって表現される意味をすでに表すことができることは注目すべきである。別の観点からすれば、たとえば規定文「太郎は犯人だ。」において、「太郎」と「犯人」の相互関係はすでに「太郎は犯人」において表現されていて、決定詞「だ」は、それを話し手・書き手が自らの発話として引き受けている印である、という想定が成り立つ。そして、(4)の「だ」のみならず、

(9) 太郎は犯人よ／か／さ／です／でない／だった／だろう／だろうか。

のように多様な決定詞が用いられる可能性を見る時、話し手・書き手が決定詞によって「太郎は犯人」の意味内容を引き受けると共に、それを、自らの視点、発話意図、聞き手・読み手との人間関係などに従って断定したり、変更したり、調整したりしているのだ、と思われる。

一般的に見れば、句の構成において、成分間の結びつきを支配し、支配される成分の形態を決定するのは動詞（日本語では形容詞も）である。そして、核となる動詞（あるいは形容詞）に結びつく成分があれば、その成分の意味的な役割を、核となる辞項の意味との関連において捉えることができる。しかし、ここで問題となっているような、名詞＋連結詞＋名詞の、「く切りつめられた構成においては、二つの名詞はどのような関係で結ばれていると言えばよいのだろうか。たとえば、(7)「太郎が犯人。」は文であるので、「太郎」という成分を、文のレベルにおける意味的役割として、指名という用語で捉えることができる。しかし、「太郎が犯人であること」という句の中ではそのような捉え方はできない。また、この句には「ある」という動詞が存在するのでそれを核と做すことも可能であるが、たとえば、「太郎が犯人なのは明らかだ。」という文における「太郎が犯人なの」という句には動詞が存在しない。それで、まず、文でも句でも共通し

て、「太郎」を 主体、「犯人」を 特性 と呼び、「太郎は犯人」「犯人は太郎」「太郎が犯人」「犯人が太郎」のすべてに主体 と 特性 の関係がある、と見ることにする。そして、たとえば「太郎が犯人」において、「太郎」はこの名詞句における意味的な 主体 であり、「太郎が」の形は、機能的に 主体<sup>(8)</sup>特性構成の主格 である、<sup>(8)</sup>という言い方をする。その結果、「犯人が太郎」の場合には、「犯人」は意味的役割として 特性 であり、「犯人が」の形は、文法的機能としての 主格 である、ということになる。

三上章は、『現代語法序説 シンタクスの試み』において、

(10) 私は幹事です。

(11) 幹事は私です。

(12) 私が幹事です。

の各文(文タイプ)の用法について、(10)を「措置」、(11)を「指定」とした上で、「指定は措置と違って、語順を変えて指定以前のセンテンスに戻すことができる。」と述べている。そして、(12)の形に変えられることから、(11)では、「だから格助詞の隠見如何に拘らず体言は有格と見なされる。」としている。<sup>(9)</sup>ここでの議論では、(12)の「私が」が「主格」であるから、(11)「幹事は私です。」の「私」も「主格」である、ということを書いてある。したがって、基本的には格助詞が格を印づけるのだが、有格でありながら、格助詞によって格が示されない場合もあり、その場合、格は文相互の交換を経てからしか決定できないことになる。このような扱い方は格の名前にも反映している。三上は、連体の格助詞として「の」、連用の格助詞として「が」「を」「に」「へ」「から」「と」の七つを格助詞として挙げているのだが、<sup>(10)</sup>格名として、「に」「に」「位格」、「に」と、「へ」「に」と、「与格」、「に」と、「から」「に」「奪格」を与えている。ただ、このように、ひとつの格名

に二つの助詞を配したり、ひとつの助詞を複数の格に入れることは、個々のケースでさまざま區別をしなければならなくなり、用法の分析には不利である。このような点を顧慮して、本論ではあえて意味的役割と文法的機能とによる二重の捉え方を試みることにする。たとえば、三上章の用語法で「主格」と言われているものが、本論では意味的役割としての「主体」になり、本論では「が」を伴う形態が「主格」である。つまり、本論の扱い方では、文法的機能を担う形態の名が格名であり、用法とも関連する意味的な役割は、その形態のもつて分析され、決定されていくことになる。

次の表は、格助詞に対して、(a)名詞に接続する、(b)修飾成分、補足成分でなく、用言の意味的完結性に必要な補語となる、という狭い定義を与えた上で、補語の格名(ひとつの格助詞にひとつ)<sup>(1)</sup>を挙げ、用例を添えたものである。

が	「主格」	春が来る、風が吹く、水が欲しい
を	「対格」	パンを食べる、本を読む、水を浴びる、橋を渡る、空を飛ぶ
に	「位格」	町に出る、家に帰る、右に曲がる、金に困る、試合に負ける、人に金を貸す、人に金を借りる
の	「準主格」	月の出る夜、話の分かる人、髪の長い人
で	「具格」	金で困る、試合で負ける、拳銃で打つ
へ	「向格」	町へ行く、村へ帰る、右へ曲がる
から	「離格」	町から出る、山から帰る、人から金を借りる、人からものを奪う
まで	「着格」	町まで行く、明日まで待つ
と	「共格」	人と会う、人と話す、〜と結婚する

注記 (一)「連体の」の「は、最近では「連体助詞」とする扱いが有力であり、本論もそれに従う。(二)「庭で遊ぶ」「棒でなぐる」の

「で」、「三時に」から始まる「の」に「から」は、状況・手段の補足成分を形成する。初めに述べた格助詞の定義は少し狭すぎるように、「補語に類する状況・手段の補足成分」も加えるべきだろう。(三)この基準からすれば、「より」(例「AよりBがよい」)も入れるべきであるかも知れないが、「帰るより仕方がない」のように動詞にも接続するので特別の扱いが必要だろう。

意味的役割の候補は次のようになる(用法とつながるもので、ひとつでなくてもよい)。<sup>(12)</sup>

「が」「主格」《主体・特性・部分・要素・基準》 「を」「対格」《対象》 「に」「位格」《位置・相手》 「の」  
 「準主格」(「が」と同じ) 「で」「具格」《媒体・領域》 「へ」「向格」《方向》 「から」「離格」《起点》  
 「まで」「着格」《終点》 「と」「共格」《相方》

#### 第四節 主体と特性

第二節で挙げた四つの文タイプを、「あの人」と「太郎」に当てはめてみよう。

- (1) あ的人是太郎だ。 「規定文」  
 (2) 太郎はあの人だ。 「後方指名文」  
 (3) あの人が太郎だ。 「前方指名文」  
 (4) 太郎があの人だ。 「特性適用文」
- もちろん、初めから「あの人」と「太郎」を逆に配置することも可能である。しかし、(1)(2)(3)がごく自然な文であ

ること、それに対して(4)の意味が取りにくいこと、(2)と(3)が意味的にほぼ等価であることで、第二節で「太郎」と「犯人」を用いた例文の場合と同様に、ここでの(1)と(4)の例文に対して、順に、規定文・後方指名文・前方指名文・特性適用文のタイプを配置することができる。すると、(2)と(3)では、前の「太郎」と「犯人」の関係から、「あの人」を 主体、「太郎」を 特性 とすることになる。では(1)はどうだろうか。三上章は「名詞文の主題「何々ハ」はすべて無格である。」<sup>(13)</sup>としているが、本論での扱いによれば、(1)の「あの人」の格は明示されていないが、意味的役割は 主体≠特性構成 の 主体 か 特性 のどちらかである、という言い方になる。そして、(1)において「太郎」が 主体 であるとする(4)とほぼ等価な意味を生み出すはすであるが、(4)はそのようには解せない。このことは(1)でも「あの人」が 主体 であることを示唆している。また、(4)「太郎があの人だ。」は、このままでは意味がとりにくい(1)が、たとえば、「太郎」が映画・演劇の役柄である、という文脈を設定すると、役柄という特性を主体「あの人」に適用したものとして理解することができる。「太郎」の役を演じている／演じることになるのはあの人だ、といった意味になる。

名詞 + 連結詞 + 名詞 + 決定詞 の構成において、一般的にどちらの項が 主体 となり、 特性 となるのだろうか。そのことを述べるために、まず、「あの人」のような、発話状況の中で直接的に指示されるものを 直接指示 と呼ぼう。正確に言えば「私」「こ」「こ」などの指呼詞をも含む「指呼 deixis」による対象である。また、「太郎」はそのまま 固有名 と呼ぶ。固有名が特定者を指すことは当然だが、項の比較の際には、その特定者が話し手／聞き手にどれくらい知られているかが問題となる。それで、正確な記述では、固有名詞と特定者との固定的な結びつきの関係のみに関わる、「固定指示子 rigid designator」(クリプキ)<sup>(14)</sup>という用語を使うのがよい。さらに、「犯人」のように、限られた状況・文脈の範囲内で特定

者を指す項を 役 と呼ぶことにする。<sup>(15)</sup> これも正確に述べる場合には、論理的意味論で用いられる「確定記述」の用語を使うとよい。最後に、特定者を指さない「学生」のような項は 器 と呼ぼう。これも、正確には「不定の対象」と言うべきだろう。四つの文タイプによって調べると次のようになる。

「主体」↑直接指示（指呼対象）↑固有名（固定指示子の指示対象）↑↓

役（確定記述の指示対象）↑↓器（不定の対象）↓「特性」

ただし、注意しなければならないのは、たとえば、

(5) 太郎は学生だ。

(6) 太郎が学生だ。

において、一般的な理解としては、(5)では「学生」は 器（学生の身分）であり、(6)では 役（何人かの人の中に学生が一人いる）である、というように、名詞が表している意味的役割は固定的ではなく相対的なものである、ということである。

右の図式には、もうひとつ、つけ加えるべきことがある。それは、

(7) 鯨は哺乳類である。

のようなケースで、この場合には、論理学にしたがって、

「主体」↑下位概念↑↑上位概念↓「特性」

となる。ただし、この関係も「鯨」「哺乳類」に対して決定されているのでなく、互いに異なる名によって構成されるひとつのグループと、同様のもうひとつのグループとから、選択的に取り出される場合には、「鯨」が 固有名、「哺乳類」が

役の役割を果たす。ここで、特性の範囲を名詞以外に広げてみようと思うが、その前に「形容動詞」の本論での扱いを決めておく。

「形容動詞」は三上章の提案(「ナ活用の形容詞」<sup>(16)</sup>)または「ナ形容詞」<sup>(17)</sup>以来、主として日本語教育の分野で、「ナ形容詞」とされることが多い。それに応じて、従来の「形容詞」は「イ形容詞」と呼ばれている。一方、構文論の専門家のあいだでは、時枝誠記の「体言 + 指定の助動詞「だ」という扱い以来、渡辺実の「状名詞 + 判定詞」<sup>(18)</sup>、寺村秀夫の「名詞的形容詞 + 判定詞」<sup>(19)</sup>のように分割する扱いが有力である。また、形態論者の城田俊は「形態的体言」で「機能的形容詞」である「状詞」を設定し、「述語形(ダ)」「連体形(ナ・ノ)」「連用形(ニ)」「をもちものとしている」<sup>(21)</sup>。本論では、結果的には城田の扱いに近くなるが、考え方としては時枝・渡辺・寺村に従い、ただ名称だけ「性状詞」としておく。その理由としては次の二点を挙げることができる。(一)「健康」のように実名詞として働くものも多いが、「きれい」「穏やか」「活動的」のようなものもある成分について、「名詞」「名詞的」という語を入れると記述を曖昧にする。「性状詞」は無変化形容詞である。(二)「ナ活用の形容詞」「ナ形容詞」は、形容詞としての位置づけ以外には、「形容動詞」の言い換えにすぎず、たとえば「きれい」の形は「語幹」と言うことになる。しかし、「きれい・ね／＼かい／＼だ／＼です／＼でない」のような連辞において、「きれい」は「語幹」と言うにはあまりに独立的である。

本論では、性状詞は名詞でも体言でもない「無変化形容詞」である、と定義し、その上で、実際の記述では、誤解を生みそうになれば、性状詞 + 判定詞「だ」の複合体をも「性状詞」と呼び、その場合には、たとえば「きれい」を性状詞の本体、「きれいな花」の「きれい・な」を連体形(必要に応じて、連体修飾形)、「きれいに咲く」の「きれいに」を連用形(同じく、連用修飾形)、「きれい・だ」を終止形と呼ぶことにする<sup>(22)</sup>。このことは「な」「に」を判定詞

「だ」の活用形とすることにつながる。また、「最高・の」のように、連体修飾形が「の」(同じく判定詞「だ」の活用形)の形になるものを、必要な場合にかぎって、名詞的性状詞と呼ぶことにする。ただ、「最低だ／の」「病気だ／の」のような名詞的性状詞が連用修飾形をもたない場合には、形態的に実名詞と区別することができなくなる(「病気になる」「病気・に」も本論では別の役割をもつ連用形と做しているが、「医者になる」と言えるので、ここでも実名詞との区別はできない)。その場合には実体／性質という意味的判別に頼らざるを得ない。そして、実際、個々のケースで実名詞との区別が問題となるだろう(したがって、この場合には「名詞的」の用語を使うことも許されるだろう)。

また、「判定詞」も本論では機能的なグループ名であり、それぞれの語句の品詞や、一つの語句がさらに分解できるかどうかを無視している。判定詞には、次のような語句とその活用形が属する、とする。

「だ」「です」「ます」「ません」「である」「でない」「じゃない」「であります」  
 「で／では／じゃありません」「で／では／じゃありません」

さて、四つの文タイプの成分を動詞・形容詞・性状詞にまで広げてみよう。

- |      |   |         |         |   |           |         |
|------|---|---------|---------|---|-----------|---------|
| (8)  | a | 太郎は行く。  | 「規定文」   | b | 行くのは太郎だ。  | 「後方指名文」 |
|      | c | 太郎が行く。  | 「前方指名文」 | d | 行くのが太郎だ。  | 「特性適用文」 |
| (9)  | a | 花子は優しい。 | 「規定文」   | b | 優しいのは花子だ。 | 「後方指名文」 |
|      | c | 花子が優しい。 | 「前方指名文」 | d | 優しいのが花子だ。 | 「特性適用文」 |
| (10) | a | 次郎は頑固だ。 | 「規定文」   | b | 頑固なのは次郎だ。 | 「後方指名文」 |
|      | c | 次郎が頑固だ。 | 「前方指名文」 | d | 頑固なのが次郎だ。 | 「特性適用文」 |

各組のcには出来事文としての解釈があり、たとえば(8)cでは「おや、あそこを太郎が行く。」という意味をもつ。しかし、ここで扱っているのは判断文であり、各組のcの主体(ここでは人物)を指定する意味をもつものとして挙げられている。たとえば、「太郎が行く。」は「誰が行くのか」という問に対する答のような意味をもつ。

(8)のように述語が動詞の場合には、aを「規定文」と呼ぶのはあまり適切でないかも知れない。しかし、「行く」を「行く者」の集合として、「太郎」を集合の要素として捉える分析(論理的意味論)もあり、文タイプの名としてはこのままにしておく。

判断文としては、「行く」「優しい」「頑固」を 特性 とする点も問題がないだろう。ただ、(8)(9)b、dの「の」、(10)b、dの「なの」によって導かれる成分には注目すべきところがある。そのことを確かめるためには、各組のd(特性適用文)の意味を考えてみればよい。たとえば、(9)d「優しいのが花子だ。」では、肯定的に「優しいのが花子の持味だ」という意味で解されたり、否定的に「優しいのが花子だ。《優しい》と言ってもたかが知れている。」のような文脈で用いられたりする。この場合はいずれにしても「花子」という 主体 と「優しい」という 特性 が関係づけられ、吟味されている。それに対して、もうひとつ別の読みがあり、「この中で花子を見つけたければ、優しいのが花子だ。」のような文脈で用いられる場合で、その時には「の」は、文脈的に、あるいは暗に示される「ひと」「や」「もの」を指している。前者の、特性 を示す「の」なの「を」を 名詞句標識、後者の、「ひと」「や」「もの」の代わりをする「の」を 代名詞、「の」と呼ぶことにしよう。すると、性状詞「頑固」を用いた(10)dの「頑固なの」は、「なの」を特性を示す名詞句標識として「頑固・なの」と切れるケースと、「の」を代名詞として「頑固な・の」と切れるケースがあることになる(あえて区切りを入れる場合には発音でもそうなる)。ただし、後者は分析的にはさらに「頑固・な・の」と切れる。また、名詞句標識

「の／なの」による読みと、代名詞「の」による読みは、各組のbでも可能である。

本論では名詞句標識として、「の／なの」の他に「こと」を想定している。その際、注目すべきなのは、右の各例では「行くこと」「優しいこと」「頑固なこと」が使えない、ということである。「こと」を用いた場合は事柄そのものを表し、「行く」の「優しいの」「頑固なの」は主体の特性を示しているからだ、と考えられる。そして、

(11) 行くことはよいことだ。

(12) 行くのはよいことだ。

の二文を比較すると、(11)では「行く」という行為に対する客観的な判断が述べられ、(12)の方には、主体が明示されていなくても、具体的に誰かの行為について述べられている感じがする。

本論の記述の中で様々な役割を果たす「の／なの」(動詞・形容詞には「の」が、名詞・性状詞には「なの」が接続する)を機能語「の／なの」と名づけておこう。名詞句標識はその役割のひとつである。

## 第五節 述部

名詞・動詞・形容詞・性状詞にまで拡大された、判断文の四つの文タイプにおいて、連結詞「は」「が」までの部分を文の主部、その後を文の述部と言おう。また、「海が青い。」のような単純な出来事文は述部だけで成り立っている、としよう。「海が」は「青い」の主格補語である。(

本節では、説明「判断文／出来事文の区別なしに、これまでに出てきたような単純なタイプの文をもとにして、文の述部で、動詞・形容詞・性状詞・名詞を補う成分について見ることにする。ただ、日本語では、「太郎が行く」、「花子が優しい」、「太郎が頑固」、「太郎が学生」の形は、動詞・形容詞ではそのまま、性状詞では「な」を介して、名詞では「の」を介して、それぞれ「行く太郎」、「優しい花子」、「頑固な次郎」、「学生の太郎」のように用言・体言を名詞の修飾成分とする形に変えられるので、その点をも考慮することにする。活用形については本論の第二部で扱うが、とりあえずここでは動詞「行く」の形（国文法の「終止形」「連体形」）を 自立形 と呼ぼう。<sup>(23)</sup>

事柄を述べるために動詞・形容詞・性状詞がもっている機能を 叙述 と言うことにする。それに対して、事物と事物、事物と事柄などの関係、また、叙述される事柄自体を、話し手・書き手が自らの発話として断定する機能を 判定 と言うことにする。後者の機能を形態として表す代表的なグループが、前節で述べた判定詞である。

述部にある動詞・形容詞・性状詞 + 判定詞 ・ 名詞 + 判定詞 が表す内容を、話し手・書き手の観点から様々に変更する成分を 様相詞 と呼ぼう。「太郎は行く。」という文の述部において、たとえば「はず」「そう」「べき」「たがる」を用いて次のような展開が考えられる。

- (1) 太郎は行くつもりだ。
- (2) 太郎は行くべきだ。
- (3) 太郎は行きそうだ。
- (4) 太郎は行きたがる。

「ここには、「つもり」「たがる」のように、文の中の主体の意図・欲求を表すもの（叙述に関わる）もあれば、「べき」「そう」「

のように、話し手・書き手の意図・観察を示すもの（判定に関わる）もあるが、このような違いは個々の語句の分析にまかせて、とりあえず大きなグループとして、また品詞にも関わらない機能的なグループとして 様相詞 を設定しておく。しかし、例文に見られるように、「つもり」「べき」のように動詞の自立形「行く」に接続するものもあれば、「そう」「たがる」のように「行き」の形に接続するものもある。ちなみに、この「行き」の形（国文法の「連用形」）を 不定形 と呼ぼう。<sup>(26)</sup> また、「つもり」は名詞の前では「行くつもり太郎」となって、名詞的である。同様に、「そう」は「行きそうな太郎」となって性状的である。「べき」は「行くべき太郎」となるが、無変化で、かつその後で名詞が直接接続し、特殊である。「たがる」は動詞のような活用をする。さらに、名詞型・性状的詞型のもの、あるいは「べき」は、たとえば、

(5) 太郎は行くつもり／行きそう／行くべきね／よ／かい／さ／だ／です／でない。

のように、名詞・性状的詞と同じ語句で文を終わらせることができる。

以下に様相詞のリストを掲げるが、それが接続においてどの品詞と同じであるかを示すために「型」として下位分類をし、言い切る形、名詞への接続、また「行くつもりになる」のように後の動詞に接続する「に」、または「優しいだけに、根はしっかりしている」のような中止的な「に」の形（形容詞型ではそれらと同じ機能をもつ形）を挙げ、その下にそれに先立つ動詞・形容詞・性状的詞・名詞の形を例でもって掲げておく。なお、「名詞型」は、後に 特定助詞 として記述するグループにも属している（第九節参照）。

#### 名詞型

「つもり」「わけ」

つもりだ・つもりの・ 動詞＋つもりに 行くつもり・優しいつもり・頑固なつもり・学生のもつもり

「はず」「はずだ・はずの 行くはず・優しいはず・頑固なはず・学生のはず

## 名詞型

「と」 「と」 「と」 「と」 「と」 「と」

「こと」 「ことだ」 (↑「こと」ではない) 「行くこと」

「もの」 「ものだ」 「行くもの」

「だけ」 「のみ」 「ばかり」 「くへい」 (べつべつ) 「」

「だけだ」 「だけの」 「だけに」 「行くだけ」 「優しいだけ」 「頑固なだけ」

「まで」 「」 「動詞+までだ」 「までの」 「までに」 「行くまで」 「優しいまで」 「頑固なまで」

「きり」 (つきり) 「」 「きりだ」 「きりの」 「きりに」 「行くきり」

「よう」 「」 「ようだ」 「ような」 「ように」 「行くよう」 「優しいよう」 「頑固なよう」 「学生のよう」

「そう」 「様子」 「」 「そうだ」 「そんな」 「そうじに」 「行きそう」 「優しそう」 (なき／よきさつ) (・頑固そう)

「みたい」 「」 「みたいだ」 「みたいな」 「みたいに」 「行くみたい」 「優しいみたい」 「頑固みたい」 「学生みたい」

「らしい」 「」 「らしい」 「らしい」 「らしい+名詞」 ・名詞+らしく 「行くらしい」 「優しいらしい」 「頑固らしい」 ・学生らしい

「たい」 「たい」 「たい+名詞」 ・たく 「行きたい」

「たがる」 「たがる」 「たがる+名詞」 「行きたがる」

「そう」 「伝聞」 「」 「そうだ」 「行く(のだ)」 「そう」 「優しい(のだ)」 「そう」 「頑固だ」 「そう」 「学生だ」 「そう」

「へき」 「へきだ」 ・へき+名詞 「行くへき」

「と」 「と」 「と」 「と」 「と」 「と」

「と」 「と」 「と」 「と」 「と」 「と」

## 形容詞型

## 性狀詞型

## 動詞型

## 特殊型

ということだ・ということの 行くということ・優しいということ・頑固だということ・学生だと  
 ことごとく

「の／なの」 のだ／なのだ・のに／なのに 行くの・優しいの・頑固なの・学生なの

最後に、これまでも出てきた「か」「さ」「ね」のような、文の終わりに付いて、発話としての文を、話し手／聞き手、書き手／読み手の関係で様々に変更・調整する語句のグループを 調整詞 と名づけて、そのリストを掲げておこう。これらの語句の使用は、会話や文章のスタイル、使う人の年齢・性別などに関係するが、そのことについての記述、および個々の語句の用法は省略する。ただし、「よ」と「ね」については女性的な表現でのみ使われるものと、男女共通のものを分けた。参考のため、「行く」(「優しい」も同じ)と「学生」(「頑固」も同じ)との接続、「だ」「です」「ます」「だろう」「でしょう」との接続、および、その後に来る他の調整詞が記してある。

判定詞の「だ」の形と両立しないもの

「か(かい)」 行く(の)か・学生(な)か ですか・ますか・だろうか・でしょうか かね・かな・かなあ

「かしら」 行く(の)かしら・学生(な)の(かしら) ですかしら・ますかしら・でしょうかしら かしらね

「さ」 行く(の)さ・学生(な)の(さ) だろうさ

「よ」女性「 行くのよ・学生(な)の(よ)

「ね」女性「 行くのね・学生(な)の(ね)

「だ」 の後に来ることができるもの

「よ」共通「 行くよ・学生だよ だよ・ですよ・ますよ・だろうよ・でしょうよ よね

「ね」共通」 行くね・学生だね だね・ですね・ますね・だろうね・でしょうね

「な(念押し)」 行く(のだ/んだ) な・学生(なの/なん) だな だな・でしょうな

「な(なあ)」 優しいな・頑固だな だな・だろうな

「わ」 行くわ・学生(なの/なん) だわ だわ・ですわ・ますわ わよ・わよね

「ぞ」 行く(のだ/んだ)ぞ・学生(なの/んだ)だぞ だぞ

「ぜ」 行くぜ・学生だぜ だぜ

「とも」 行くとも・学生だとも だとも・ですとも・ますとも・だろうとも・でしょうとも とも

「って(ってば)」 行くって・学生だって だって・ですって・ますって ってこと・ってことか・ってことか・ってことか・

ってことよね/ってば

「なくては(なくっちゃ)」 行かなくては・学生でなくては でなくては

様相詞としても使われるもの

「もの(もん)」 行くのだ/んだもの・学生なの/なんだもの だもの・ですもの・ますもの ものね

「こと」 優しいこと・頑固なこと だこと・ですこと

「の/なの」 行くの・学生なの ですの・ますの (です/ます)のよ

これまでのところ、主として二つの項からなる単純な判断文を検討し、述部に来る成分を拡充したが、説明<sup>11</sup>判断文ばかりでなく出来事文にも、また名詞修飾成分にも適用できる判定詞・様相詞・調整詞のグループを設定した(ただし調整詞は名詞修飾成分には適用されない)ので、以後、「決定詞」の用語は不要になる。

## 第六節 判断文の三項的なモデル

ここで、たとえば「象は鼻が長い。」のように「象」「鼻」「長い」の三つの項の関係が問題となる文を調べてみよう。ただ、この三つの項の順序の入れ替えによる六つのパターンと、「は」と「が」の組み合わせによる四つのパターンにより、二四通りの文ができるので、それぞれを文タイプとして設定することは可能であるにしても、ひとつひとつのタイプに名前をつけていくことは煩雑に過ぎるだろう。それで、四つの文タイプ（規定文・後方指名文・前方指名文・特性適用文）および二つのヴァリエーション（メンバー配置文・クラス編成文）に使った用語を部分的に利用しながら、三項的な判断文について語るための基礎となる捉え方を見いだすことに努めてみよう。「はくが」となる形式から始めることにする。

- (1) 象は鼻が長い。
  - (2) 象は長いのが鼻だ。
  - (3) 鼻は象が長い。
  - (4) 鼻は長いのが象だ。
  - (5) 長いのは象が鼻だ。
  - (6) 長いのは鼻が象だ。
- (1)「象は鼻が長い。」はごく一般的なタイプで、日本語の典型的な構文「はくが・・・」に自然に納まる。また、(3)

「鼻は象が長い。」も「カレーはあの店がおいしい。」「成績は太郎が八〇点だ。」などの文と同じタイプに属し、比較的よく用いられる。他はそれほどではないにしても、使えないことはない。むしろ注目すべきは、(1)を除くと、すべて「象」なり「鼻」なりを選び出している文となることである(1)もその意味による別の解釈をもち、ここでは「鼻」を選び出している)。

普通の解釈による(1)「象は鼻が長い。」では、「象」は題であり、「鼻が長い」という特性に結びつけられている。「鼻が」は述語形容詞「長い」の主格補語である。「象」と「鼻」の意味的な関係として、「象」を主体とすると、「鼻」は主体部分となる。すると、(1)は、機能的に 主部(題) + 述部(主格補語 + 述語形容詞)、意味的に 主体 + 特性(部分 + 部分の特性) という構成になる。そして、この文にも前の 規定文 という言い方を適用できるだろう。ただ、ここでは(1)は文であるので、「象」を題として述部に結びつけることができるが、同じ 主体 + 特性(部分 + 部分の特性) という構成になる「象が鼻が長いこと」のような名詞句内では、たとえ「象が」が主格であっても、明らかに述語「長い」の主格補語ではないので、この主格をどのように位置づけるかが問題となる。このような場合には、第三節で「太郎」と「犯人」の間に見たのと同様、主体「特性構成の主格」という言い方をすればよいだろう(したがって、日本語における「二重主格」の存在を認めることになる)。

なお、ここでの話題にとつて直接の関係はないが、「象が鼻が長いこと」という例を引いた以上、「象は鼻が長い。」という文を有名にした当の三上章が、この文を「象の鼻が長いこと」という名詞句に関連つけて説明していることに触れない訳にはいかない。この点では、北原保雄が「は」には「連体の機能がな」として、「象は」を「象が鼻が長いこと」からの主題化として捉えている(本当のところは、その他にも、準主格の「の」を用いた「象が鼻の長いこと」「象の、鼻が長い」<sup>(28)</sup>)。

こと」「象の、鼻の長いこと」にも関連づけられる。また、連体助詞「の」による連体成分をそのまま主題化するのが困難であることは、たとえば、「太郎のナイフが切れないこと」から「太郎のナイフは切れない。」という文は容易に作れるのに、「太郎」を題として「太郎は」に始まる文が思い浮かべられない、ということによっても分かる。さらに、北原は、一例を挙げると、三上が「カキ料理ハ、広島ガ本場デス。」を「広島ガカキ料理ノ本場デアルヨ。」からの、「ハ」による「ノ」の代行<sup>(29)</sup>と考えているのに対して、「カキ料理デ（or ニオイテ）広島ガ本場デアルヨ。」からの主題化と捉える方が自然である、としている<sup>(30)</sup>。そして、「構文論的に考える場合には、超論理的な「ノ」から連用格助詞に還元して論理的関係を明瞭にしなければならない。」と述べている<sup>(31)</sup>。ここにすべてが言い尽くされているが、ただ、文と名詞句の比較の際に、表面的に三上の主張が正しく見える例もあることに注意しておこう。それは、たとえば、「ローマからは帰りが大変だ。」のような文についてであり、この場合には、「ローマからがノにおいて帰りが大変であること」のような構成にかなりの無理がある一方で、「ローマからの帰りが大変であること」は先の文とうまく対応しているように見える。しかし、このようなことは、「帰りと」と「帰る」のように、名詞が用言と関係をもち、「ローマからの帰りと」という言い方が「ローマから帰る」という表現の存在によって支えられている場合に起こる。ここでは、たとえば「ローマから帰るのが大変であること」という安定した名詞句表現に関係づけられる文、a「ローマから帰るのは大変だ。」↓b「ローマからの帰りは大変だ。」↓c名詞句「ローマからの帰りが大変であること」と、同じ「ローマから帰るのが大変であること」に関係づけられるが、aとは別の成り立ちをもつ文、d「ローマからは帰るのが大変だ。」↓e「ローマからは帰りが大変だ。」において、cとeとで見かけ上の対応が生じたのである（なお、連用成分、たとえば「ローマから」への「の」と「は」の接続については第七節で述べる）。

本題に戻ろう。これまでのところは、例文(1)における規定文としての読みを扱ったが、次に、(1)を含めて、(1)～(6)に見られる、ひとつの項を指定または指名しているようなタイプの文について検討してみよう。

第二節で触れたように、(3)「鼻は象が長い。」のような指名的なタイプの文を扱う場合、もはや規定文の時のような分析ではうまくいかない。むしろ四つの文タイプのヴァリエーションとして言及したメンバー配置文とクラス編成文の時の扱い方が役に立つ。ここでは「鼻」を題として立てた後、一方で「象」を含むいくつかの動物または物体をメンバーとし、他方で「長い」「長くない」「どちらとも言えない」などの特性をクラスとしながら、前者と後者を組み合わせていると做せばよい。その際、(3)「鼻は象が長い。」を例にとると、「象」を指名しながら特性クラス「長い」に入れる読み(メンバー配置的な読み)と、「長い」を固定化しながら「象」を選び出す読み(指名的な読み)がある。しかし、後者はひとつのクラス(「長い」)だけを問題にしているケースと做せばよい(このような場合、「特性を固定化する」と言おう)ので、基本的には「題」「鼻」+メンバー「象」+クラス「長い」の構成として扱える。意味的役割は「題」「部分」+メンバー「主体」+クラス「部分の特性」となる。多様なケースに対応するため、「題」を「枠」とすると、(1)「象は鼻が長い。」と(3)「鼻は象が長い。」の文は、

枠「」+メンバー「」+クラス「」

の構成による、より大きなタイプとして捉えることができる。これをメンバー配置タイプと呼ぼう。このタイプでは(1)のように「枠」「主体」+メンバー「部分」+クラス「部分の特性」となる文での「メンバー配置的な読み」は、他のメンバーを思い浮かべなければ規定文そのものになる。

その反対のクラス編成タイプは、

枠「」 + クラス「」 + メンバー「」

となり、(2)「象は長いのが鼻だ。」と(4)「鼻は長いのが象だ。」がここに属する。(2)と(4)の文は、特性クラス「長い」によるメンバー「鼻/象」の分類、つまりクラス編成的な読みとなり、他方、「鼻/象」を固定しながらそこへ特性「長い」を適用し、吟味する、特性適用的な読みはできないようである。特性適用のためには、枠をはずし、文タイプそのものを変えて、「象で長いのが鼻だ。」「鼻が長いのが象だ。」のような表現にしなければならないだろう。

(5)「長いのは象が鼻だ。」「(6)「長いのは鼻が象だ。」では、「象」と「鼻」の関係が主体と特性ではない。主体とその「部分」の関係になるが、「部分」との関係で言えば主体は「全体」と言う方がよい。ここには、だから、全体/部分の関係が見られる。また、このような関係にある項は「クラス」/「メンバー」に分けるには適さない。それで、(5)、(6)のような文のタイプを、

枠「」 + 第一グループのメンバー「」 + 第二グループのメンバー「」

として、第一グループ/第二グループに適当な項を配して入れればよいだろう。このようなタイプをメンバー組み合わせタイプと呼ぼう。

ところで、全体/部分の関係から見ると、(3)「鼻は象が長い。」の意味的役割は 枠「部分」 + メンバー「全体」 + クラス「部分の特性」となる。そして、この文は、

(7) 鼻は象の長い。

と言い換えられるように見える。ところが、

(8) ナイフは太郎のがよく切れる。

では、(3)に相当するような言い方ができない。「ナイフは太郎がよく切れる。」は意味不明である。それで、たとえば傍らに「象の鼻」「太郎のナイフ」という並行する表現があるにしても、(8)をも全体／部分の関係として捉えると、「象が」「象のが」と言えるケース(しかも(3)と(7)では、(3)の方が一般的な言い方である)と、「太郎のが」としか言えないケースの違いが記述できなくなる。仮に「太郎」「ナイフ」の関係を 所有者／所有物 関係と見ると、自然的なつながりで全体／部分関係にある全体には、「の」があってもなくてもよいが、所有者／所有物関係での所有者には、「の」が必要である、という言い方ができそうである。ところが、(8)「ナイフは太郎のがよく切れる。」において、「ナイフ」が所有物となるのは、「太郎の」という表現の「の」においてであり、正確には、所有者／所有物関係は「太郎」と「の」＝「ナイフ」の間で成立している、と言つべきである。そして、枠となる「ナイフは」「ナイフ」自体は一般的なものとして提示されている。ここに見られるのは「花は梅が良い。」のような 一般／特殊 の関係である。しかし、全体／部分の関係との違いを明確に捉えるために、このような関係を 集合／要素 の関係と呼ぶことにする。「ナイフ」が集合で、「太郎の」＝「太郎のナイフ」が要素である。

注記 例文(7)における「象の」と、例文(8)における「太郎の」「の」は、本論で代名詞「の」と名づけたものである。ナイフについて、代名詞「の」を用いて、「よく切れるの」「大きい」「鋭利なの」と言う場合には、「の」は動詞・形容詞・性状詞に接続しているので問題がないが、「太郎の」と言う場合には名詞に接続するので「代名詞」という位置づけに疑問が生じる。<sup>33)</sup>「太郎の」が不快音調 *cacophonie* によってその形になっていることも考えられるが、確証はない。また、「太郎の」という言い方は、認める人もいれば認めない人もいる(筆者は認める方である)。問題を残すものの、分かりやすいので、代名詞「の」という用語はそのままにしておく。

三項的な文における項の意味的役割には、他にも、

(10) 成績は太郎が八〇点だ。

(11) 成績は八〇点が太郎だ。

のように、基準／値 の関係が挙げられる。この場合には 全体／部分 集合／要素 の場合とは異なって、特性の項に値（「八〇点」）が来る。

「 $\sim$ は $\sim$ が $\dots$ 」の形式による三項的な文構成について見てきたところでは、項となる成分の意味的役割として、(一) 全体／部分（全体または部分の）特性、(二) 集合／要素／（集合または要素の）特性、(三) 主体／基準／基準による主体の特性（ $\parallel$  値）、の三つの組が考えられた。これらの意味的役割は「 $\sim$ は $\sim$ が $\dots$ 」の形式でない三項的な文にも応用できる。それで、最後に、細部には踏み込まずに、「は」と「が」の組み合わせによる四つのパターンの扱いだけを簡単に述べておこう。(一)「象は鼻が長い。」をモデルとすると、残りは、

(12) 象は鼻は長い。

(13) 象が鼻が長い。

(14) 象が鼻は長い。

となる。(一)についてはこれまでに見てきた。(12)の「鼻は長い」は第八節で「は」の「対比的用法」として扱う。(13)は「鼻が長い」を特性として、「太郎が犯人だ。」と同じような前方指名文（ここでは「象」を指定する）の扱いができる。また、この「 $\sim$ が $\sim$ が $\dots$ 」の形式では、たとえば「太郎が気分が悪い。」のように、述部が動詞句的表現（「気分が悪い」である場合には出来事文にもなる。(14)では「象が」が指名的、「鼻は」が「対比的」（後述）になり、焦点のぼやけた文

になる。「焦点のぼやけた文」については第九節で扱う。

## 第七節 指定

- (1) a 帰りはローマからが大変だ。 b 帰りはローマからが大変だ。  
 c 帰りは大変なのがローマからだ。 d 帰りは大変なのがローマからだ。  
 これらの例に意味的役割を当てはめてみよう。

西 田 稔

a	全体	部分	部分の特性	b	集合	要素	要素の特性
c	全体	部分の特性	部分	d	集合	要素の特性	要素

文としての意味は、aとc、bとdがほぼ同じである。aとcでは、ひとつの旅行の帰路について、帰路の一部として「ローマから」が指定され、また、bとdでは、ひとつの旅程に関して考えられる、いくつかの帰路のひとつとして「ローマから」が指定されている。文タイプとしては、aとbがメンバー配置タイプで、「ローマから／からの」が指定され、cとdはクラス編成タイプで、同じく「ローマから／からの」が指定されている。「ローマから／からの」に対して、文の中間部での「が」による指定と、文の後方での「だ」による指定があることになる。<sup>(35)</sup>ここでの「指定」という用語は、これまでの「指名」と同じ意味で使われている。「指名」の方が分かりやすいが、名詞でない成分にも適用するために、正式には「指定」を使うことにする。

ここで問題としたいのは、「ローマから」という成分についてである。まず、例文aにおいて「ローマから」となっている点に注目しよう。「が」は格助詞で、性状詞「大変」との組み合わせにおいては、たとえば「仕事が大変」の「仕事」のように、名詞・名詞句を主格補語とする。しかし、「ローマから」は名詞句ではない。このことに関して、格助詞一般または「が」を含むあるグループが、どのような成分に、どのような条件のもとで接続するかを調べてみよう。

(1) の例文aとcにおける関係から、ここでの「ローマから」に類する表現が「ローマからだ」という形においても(つまり判定詞の前でも)現れうることは想定できる。さらに、「ローマからの帰り」という表現を思い起こすと、ここでの「ローマから」のような成分は、連体助詞「の」の前に来る成分に近い性格をもっているのではないかと考えられる。それで、まず、いくつかの語句を選んで、これら三つのケースに当てはめられるかどうかを調べてみよう。その際、格助詞については「が」だけでなく「を」「に」も入れることにした。また、もともとなる表現として、「ローマからが良い」「ローマからを考えている」「ローマからにする」「ローマからだ」「ローマからの場合」を選んだ。なお、当てはまる形がない場合、それに対応する別の表現があれば、参考として、( ) 内に記してある(ただし、「を」「に」では動詞が異なれば別の形になる可能性もある)。

	「……………が良い」	「……………だ」	「……………の場合」
	「……………を考えている」		
	「……………にする」		
ローマからが/を/に		ローマからだ	ローマからの
素手でが/を/に		素手でだ	素手での

簡単にか(ノにとノに)	簡単にだ	(簡単な)
緊急にか(ノにとノに)	緊急にだ	(緊急の)
ゆつたりとがノをノに	ゆつたりとだ	(ゆつたり(と)した)
ほとんどがノをノに	ほとんどだ	ほとんどの
ノを見てからがノをノに	ノを見てからだ	ノを見てからの
ノに対してがノをノに	ノを見てだ	ノを見ての
	ノに対してだ	ノに対しての
		見るとの
		かつての
		よほどの

## 注記

右の語句の本論での文法的な位置づけ。

「から」格助詞

「で」格助詞

性状詞+「にノな」判定詞

名詞的性状詞+

「にノ」判定詞(後述)

国文法では「ゆつたり(と)」副詞

本論では「ゆつたり」様態詞(後述)

+「と」判定詞の連

用形(後述)

「ほとんど」数量を表す名詞

国文法では「て」接続助詞

日本語教育では「見て」テ形、本論では「見

た」の中止形(後述)

「から」格助詞(接続については後述)

「見て」中止形、国文法では「に・対し・て」、本論で

は「に対して」のまま連用の助詞句(後述)

国文法では「と」格助詞

本論では引用助詞(後述)

時間の副詞、

程度の副詞。

表を見ると、「が」と「だ」がほぼ同じ語句を受け入れているのが分かる。そして、その語句は、例文(1)で見たよう

に、比較的独立した単位として、文タイプの変化に応じて「*く*が」と「*く*だ」の間を移動できる。それで、この成分にひとつの名を与え、それを 指定成分（厳密には「被指定成分」と言うべきだが）と呼んでおこう。それに対して連体助詞「の」の前では、（一）連体修飾形がある場合、「*ゆ*ったり」とした「*は*」が優先される、（二）連用修飾の語句であっても、それを連体修飾にする特別の形がある場合、「*ゆ*たり」とした「*は*」はそれが優先される、（三）副詞をそのまま受け入れる、「*よ*ほどの」という違いがある。このことは、「*く*」の形自体がひとまとまりで連体修飾成分として機能していて、「の」に先立つ部分の独立性が少ないことを伺わせる。逆に、指定成分とはならないような副詞（連用修飾語）でも、「の」に先立つ成分にはなりうる。その点では、指定成分の方は、連用の形態をとっていても、「修飾形」と言うより「連用成分」と言うのが適切である場合に限られている。したがって、関連性は深いと思われるものの、指定成分と、連体助詞「の」に先立つ成分とは別扱いをするべきだろう。その他に、指定成分は、主として、文構成の中で機能する、あるいは、述語との関係において機能すると思われるのに対して、「ローマからの帰り」のような表現は名詞句内で完結した意味を持ちうる、という違いもある。

また、表に見られるように、「*く*が」という形で多様な表現がなされるところから、前の「全体」「部分」の用語も非常に広い意味で解されねばならない。たとえば、「全体」が「行為」であるとする、実現の方法 必要な手段 予想される局面 といったものも「部分」という言い方に含まれることになる。

「ローマから」を指定成分とする「ローマからが」という表現が決して例外的なものでない以上、格助詞が名詞・名詞句に接続してそれに 格 を与える、という定義を見直さなければならなくなる。しかし、指定成分 という単位がはつきりとした形で取り出されるなら、名詞（句）でなくとも指定成分であれば「が」「を」「に」はそれにも接続する、という付

帶事項を明確に述べることができる。だが、そのことによって、格助詞が格を示さないという事態が起こるのではない。事実、用言の側から見れば、その用言が要求する格に従い、「が」「を」「に」の区別がなされているのである。

少なくとも「が」「を」「に」に関しては、名詞(句)を主格・対格・位格にする、と言うよりも、後に来る用言がその格を要求している、と言う方が正確なのかもしれない。それに、特に指定成分でなくても、「買いに行く／来る／帰る／戻る／かかる」などでは動詞の不定形<sup>(36)</sup>(「買い」)に接続する。また、特別の表現では「行く／帰る／見るがよい」のような自立形(「行く」)への接続もある。

「〜が」にも「〜だ」にも 指定成分 という言い方を共通して使うためには、ここで、「指定」という用語に正確な定義を与えておかねばならない。これまでに見てきたところでは、指定は、文の中のある成分を焦点化し、その成分の指示対象を排他的に提示する、ということである。その対象がすべてであるとして、それ以外の可能性を退けることである(それに続く文脈によって修正されることはあるにしても)。正確な言い方が必要な場合には 最大言及 とおもう。格助詞に適用される場合には、それを格助詞の 指定的用法、または 強い用法 と呼ぶことにする。正確には「用法」と言うよりむしろ、格助詞を伴う成分の最大言及としての読みである。ただ、第一節で引用した「私が幹事です。」(前方指名文)のような例では、「私が」も「幹事です」も 指定 ということになるので、指定 に対して画一的に焦点化の位置づけを与えることはできない。このようなケースでは、「幹事です」の方に、第六節で述べた 特性の固定化 の考えを適用しつつ、文脈・状況によって固定化されるものは焦点化されないとして、「私が」の方にだけ焦点が当てられると做せばよいだろう。

ところで、本節の冒頭の例文(1)に戻ると、指定成分は三項的な文タイプの中で、中間項として「が」の前に来ることのできる(1) a) し、また、第三項として「だ」(および他の判定詞)の前に来ることのできる(1) c) と「ころ」が

(2) ローマからは帰りが大変だ。

のように「は」の前に来て、枠の位置に立つこともできる。この場合には「指定成分」とは言えない。それにもと「指定成分」そのものは「ローマから」のような表現に限らず、「鼻は象が長い。」の「象」のように、名詞(句)にも当てはめべき用語である。それで、「ローマから」のような表現を、まず、依存的成分と名づけよう。ここで「依存的」というのは、名詞(句)でなく、修飾成分・補足成分・用言の不定形/中止形のように本来は自立的でないものを指すことにする。「ローマから」のような依存的成分が、(1) a のように指定成分になり、「ローマからが」、また(2)では枠となる「ローマからは」のである。こちらのケースでは、依存的成分が、枠内成分 になる、と言おう。

ここでの話題になっている依存的成分は、より具体的には連用成分であり、すでに述べたように、連体助詞「の」に先立つ成分としても現れる。渡辺実<sup>(37)</sup>は、連体助詞の前に連用成分が用いられる可能性を「連用展叙の「有形無実化」の可能性」と名づけている。本論はこの考え方から多くの示唆を得ているのだが、記述としては、まず依存的成分(連用成分・連体成分)から出発して、それが機能的に指定成分・枠成分になり、また連体助詞の前(「ローマからの帰り」)、代名詞「の」の前(「帰りはローマからのが大変だ。」)の成分になる、という扱いをすることになる。

## 第八節 枠

(1) a 今日私は私に行けない。

b 私は今日は行けない。

「は」によって提示される成分は「題・主題・題目」として記述されることが多い。この二つの例文は三上章の『現代語法序説』から借りたものであるが、ここではこれらの例文を含む文に関して次のように述べられている。

「普通第二以下の位置にあらわれる「ハ」は全体の主題を提示するものではなく、部分的な副主題、略して副題を提示するものである。部分提示法による副題は普通「対比」の気分を伴う。<sup>(38)</sup>」

この引用文の前には明記されていないが、aでは「今日」、bでは「私」が主題であると考えて間違いはない。そしてaの「私は」、bの「今日は」には「対比的な気分」が生じる、ということが述べられている。「対比的な気分」は、本論では「対比的な意味」と言い換える。aでは「他の人はどうか分からないが」、bでは「他の日には行けるかもしれないが」のような文脈を想定させること。しかし、仮にそのように解釈されるときも、必ずそうだ、とは言えず、文脈によって支えられていれば、ここで述べられているaの意味でbの文を使うこともできるし、その反対もできる。また発音される場合には、aでは「今日は」に、bでは「私は」に強勢を置くことによって、対比的な解釈を促すこともできる。さらに、一般的に否定文では、

(2) 昨日は太郎はコンビニでは雑誌は買わなかった。

のように「は」を多用することはごく自然に行われる(肯定文「昨日は太郎はコンビニでは雑誌は買った」も言えないことはないにしても、不自然である。この理由は後で考えることにする)。(このように「は」が多用される文において、どれが「主題」で、どれが対比的な意味をもつ「副題」であるかを決めるのは容易なことではない。それで、すでに述べたように、<sup>(39)</sup>「は」で提示される成分をまず無差別に 枠 として捉え、その後でそれらが主題となったり、対比の効果を生んだり、

あるいは他の働きをするのを観察していくことにする。

この作業のために、あらかじめいくつかの用語を導入しておく。まず、「は」を 枠助詞 と呼ぼう。次に、他の成分に焦点を当てるための支えとなる成分を 支え、そのうち「は」を伴うものを 支え枠 と言つことにする。支え枠のうちのひとつが題となる(「主題・題・題目」を単に 題 とし、「副題」は設けない)のであるが、題の設定は解釈に依存している。たとえば、「太郎はテレビをよく見る。だが、本は読まない。」のような文の連鎖では、「太郎」が題で、題は文を越えることがあるので、「本は」は対比的用法だ、とも言えるし、「本は読まない。」だけを取り上げると、「本」は題だ、とも言える。このように題を決めるのは文脈であり解釈であると言える。最後に、対比の効果を生むような「は」については、枠助詞「は」の 対比的用法 と言おう。

ところで、次の例文(例文)(1) bのタイプ( )を見てみよう。

(3) 太郎は学校では遊ばない。

例文(3)は、少なくとも二つの解釈を持っている。おそらくすぐに出てくるのは、(1)「太郎は」を支え枠とし、「遊ばない」という特性を固定化しながら、「学校では」に焦点を当てるもので、それが対比的になり、「しかし、学校以外では遊ぶ」のような文脈を想定させることになる。もうひとつの、おそらく少し考えて出てくる読みは、(2)「太郎は」と「学校では」を支え枠として述語「遊ばない」に焦点を当てるもので、「学校で( )しっかり勉強している」のような含意をもつありうる第三の読みは、(三)いきなり「太郎は」を対比的にする(「他の子は遊ぶのに・・・」ものだが、この解釈は文脈によって補強されなにかぎり、あまり自然には出てこない。この三つの読みは、語順を変え(例文)(1) aのタイプ( )、

(4) 学校では太郎は遊ばない。

としても同じで、ただ、おそらく、ます(二)「遊ばない」の焦点化(が、ついで(一)「学校では」の対比的用法)が出てくるだろう。そして、三上章の言うところと逆に反するが、(三)におけるほどではないにしても、(4)でも(三)「太郎は」の対比的用法)の読みはあまり容易ではない。ところが、(4)を少し変え、

(5) 学校では太郎とは遊ばない。

とすると、たちまち第二項(「太郎とは」)が対比的になりやすくなる。これらことから、「は」は「……」の形式をもつ三項的な文において、たしかに、第一項の「は」は支え枠(または「題」)になりやすく、第二項の「は」が対比的になりやすい、つまり焦点化されやすいが、主体(ここでは「太郎」)はこの傾向に抵抗する、ということが予想される。「は」を伴う主体に特殊性が感じられるので、支え枠のひとつとして、これを 主体枠 と呼んでおこう。

焦点化への主体の抵抗を取り除くには、ひとつには、形態上 主体枠 と競合する成分がないようにすればよいようである。事実、(4)の「は」は「……」の形式をはずし、

(6) 学校でも太郎は遊ばない。

とすると、「太郎は」が対比的に解釈されやすくなる(本論では、次節で述べるように、「も」も枠をつくる助詞と做しているが、この場合、「学校でも」は「学校では」と違って「太郎は」と競合しないと考えられる)。また、(6)において焦点化への主体の抵抗が取り除かれているもうひとつの理由は、単に形態上で競合する成分がないだけでなく、主体が述語の直前に置かれていることであると思われる。事実、(6)の語順を変え、

(7) 太郎は学校でも遊ばない。

とすると、主体が対比的解釈に抵抗し、むしろ「学校でも」の方が焦点化される。

ここで否定文における「は」の役割について考えるために、次の六つの文を見てみよう(11)は(3)と(13)は(7)と同じの文である。

- (8) 太郎は学校で遊ぶ。
- (9) 太郎は学校では遊ぶ。
- (10) 太郎は学校で遊ばない。
- (11) 太郎は学校では遊ばない。
- (12) 太郎は学校でも遊ぶ。
- (13) 太郎は学校でも遊ばない。

例文(8)「太郎は学校で遊ぶ。」では、まず、「太郎は」という主体枠の後に「学校で遊ぶ」という叙述が続く、「ごく普通の読みがある。ただ、「遊ぶ」という述語と、補語や状況成分との関係を捉えるために、「学校で遊ぶ」のような連辞を、ここでの話題に限って、全体叙述と呼んでおこう。それに対して、例文(8)にはもうひとつの読みとして、「学校で」を指定とする解釈がある(指定的用法は「が」だけでなく他の格助詞にもある。ここでは「他ならない、学校で」の意味。文タイプを変えると「太郎が遊ぶのは学校でだ。」となる)。この解釈のためには、文脈的・意図的な支えが必要だろう。また、例文(9)「太郎は学校では遊ぶ。」では、まず、「学校では」が対比的用法に解されるだろう(他では遊ばない)。例文(9)のもうひとつの読みは、「学校では」を支え枠とすることによって「遊ぶ」が焦点化される読みである(太郎は学校では、何をするかと言うと、遊んでいる)。このようなケースを、やはりここでの話題に限って、述語焦点化と呼んでおこう。ただ、この例文では「遊ぶ」という述語が、状況成分「学校で」から独立して意味をもつので目立たないが、

「学校に行く」「映画を見る」のような表現の場合には、「行く」「見る」が補語から切り離され、意味的完結性に欠けることになるので、述語焦点化の解釈はしにくくなる。事実、「太郎は学校には行く。」「太郎は映画は見る。」のような文を文脈自由文として解する時には、「学校には」「映画は」が対比的用法で捉えられるだろう。ただし、学校に行くか否か、映画を見るか否かが問題になっている時には、「学校には」「映画は」を題(支え枠)として、「行く」「見る」が焦点化されるだろう。以上、標準的には、肯定文(8)に全体叙述と指定による解釈、肯定文(9)に対比的用法と述語焦点化による解釈がある、ということになる。ここで注目しておくべきことは(8)の「学校で遊ぶ」の二つの読みと、(9)の「学校では遊ぶ」の二つの読みは、それぞれの二つの読みの間で意味が大きく異なっている、ということである。

次に、否定文について観察してみよう。例文(10)「太郎は学校で遊ばない。」は全体叙述である。これに対する「学校で」を直接に指定する読みは、否定文の場合には、たとえば「どこで遊ばないか」という特殊な問いに対する答のような文脈を想定しない限り、あまり自然には出てこない。また、例文(11)「太郎は学校では遊ばない。」には「学校では」を支え枠とする述語焦点化の読みと、「学校では」の対比的用法の読みがあることは容易に分かる。ただ、述語焦点化の読みにおいて、否定文は先の肯定文と様子が違っている。「学校では遊ばない」「学校には行かない」「映画は見ない」のような表現で、たとえ「遊ぶ」「行く」「見る」が、状況成分にせよ補語にせよ、そこから切り離されることになっても、また、「学校では」「学校には」「映画は」があらかじめ話題化されていなくても、述語焦点化の解釈は容易に浮かび上がってくる。このように述語焦点化の読みにおいて、肯定文では述語がその補足成分や、補語、結合成分と切り離されるために「は」が使いにくくなる場合にも、否定文では、おそらく否定的表現に焦点を当てる目的で、ごく普通に「は」が用いられる。このような位置にある「は」によって形成される枠を、否定枠と呼んでおこう(その中には習慣化しているも

のもあり、たとえば「くではない」「はくでない」「よりむしろ自然で、そこから会話体「くじゃない」が出てくる」。

常識的な見方をすると、「は」と格助詞の使い分けは、肯定表現と否定表現で異なったあり方をしている。たとえば、「映画を見る」「映画は見る」という肯定表現では、個別的な行為を想定しながら述べる場合には「映画を見る」と言い、肯定表現としてはこのような使い方は基本的なものである。それに対して、一般的な映画の話にせよ、具体的な映画の話にせよ、「映画」を話題化して述べる場合にのみ「映画は見る」を用いる。ところが、「映画を見ない」「映画は見ない」という否定表現では、「映画を見ない」という行為を想定することは、たとえばそれを習慣や主義にしているようなコネクションを生み出す（「太郎は映画を見ない」）。また、句の内部では発話主体の主観的な観点が保留にされて、たとえば、「太郎が映画を見ないことは有名だ。」のように、用言によって要求される「太郎が映画を見ない」という構成がそのまま用いられる。そして、このような場合を除くと、「映画は見ない」の表現が広く用いられ、一般的な映画の話にせよ、具体的な映画の話にせよ、「映画は」の形（否定枠）を設定しながら、それについて「見ない」という否定的判定が述べられる。

否定文では、さらに、否定枠のような位置でも「は」が使いやすい事情がある。もとの(10)と(11)の例文に戻りながらこのことを検討してみよう。否定文(10)「太郎は学校で遊ばない。」における全体叙述が、「学校で勉強している」のような意味で解釈されるなら、それは「学校では遊ばない」の述語焦点化の読みと同じ意味になり、しかも後者の方がその意味を明確に表すことができる。同様に、(10)が「他のところで遊ぶ」のような意味なら、「学校では遊ばない」の対比的用法の読みと同じ意味になり、しかも後者の方がその意味を明確に表すことができる。このように否定文では、先の「映画」の例で述べたような、否定の全体叙述「学校で遊ばない」という表現を特に必要とする場合（習慣や主義を表すか、または句の内部）を除けば、「学校で遊ばない」の形の代わりに「学校では遊ばない」という形を使っても、肯定文の場合とは違

って、意味的な差は生じず、しかもその形を使う方が意味が明瞭になるのである。

次に、例文(12)「太郎は学校でも遊ぶ。」(13)「太郎は学校でも遊ばない。」における「も」の働きを捉えるために、ここまでのところで得た結果を、「遊ぶ」という動詞による叙述の肯定／否定という、論理的な観点で捉えなおしてみよう。対比的な「学校では遊ぶ」は、全体叙述の「学校で遊ぶ」と比べると、「遊ぶ」という叙述に関していわば部分的な肯定である。「他では遊ばない」という含意がある。それで、これを 部分肯定 と呼ぼう。また、「学校では遊ばない」は、「遊ぶ」という叙述に関して 部分否定 である。「他では遊ぶ」。部分肯定「学校では遊ぶ」に対して、いわば 全肯定 と言えるのは、「どこでも遊ぶ」、同じく 全否定 は「どこでも遊ばない」のような言い換えになるだろう。「学校で」という補語と、もともと全体を意味する補語の例として「全員」、もともと部分を意味する補語の例として「ひとり」を加えて、まとめると、次の表のようになる。

全肯定	《一般の補語》	《全体を意味する補語》	《部分を意味する補語》
(どこでも遊ぶ)		全員が遊ぶ	ひとり遊ぶ
部分肯定	学校では遊ぶ		
部分否定	学校では遊ばない	全員は遊ばない	
全否定	(どこでも遊ばない)	全員が遊ばない	ひとりも遊ばない

部分肯定・部分否定に「は」が、言い換えをも含めて全肯定・全否定に「も」が現れている。右の表はモデル的なもので、別の個々の語句には多少異った配置もありうる。ただ、補語・状況成分・修飾語を含めて、一語と做しうる語の中でも全肯定・全否定に現れるのは「も」である点には注目してよいだろう。「誰でも」「何でも」「いつでも」「誰も」「何も」「いつも」「

「少しも」ない)。

ここで、枠となる成分が焦点化されると対比的な意味を生み出す理由について考えてみよう。ただし、肯定文でも否定文でも、一般に、対比的用法には留意すべき点がある。それはたとえば「学校には行く」の対比が、必ずしも「別のところには行かない」というような単純な「学校」／「別のところ」というデノテーションのレベルで起こるとは限らず、「太郎は学校には行った。しかし、勉強はしなかった。」のように、「学校」という語のもつデノテーション(たとえば「勉強」のレベルでも起こりうる、ということである)。

「は」による枠は、一般的には、枠内成分の指示対象を定め、それ以外のものについては「関係がない」という形にする。ところが、「は」と枠内成分が焦点化されると、その枠そのものに注意が注がれ、そこから、枠の内／外の関係や、枠内成分の指示対象以外のものが暗示されてくるのだ、と思われる。たとえば「学校では遊ぶ／遊ばない」に対しては「学校では」／「他のところでは」という対比が生じ、「学校で」という表現の指示対象が「他のところ」から孤立化される。「は」による枠外暗示は、枠外のものに対立的であり、枠内のものを孤立化させる。それに対して、「も」による枠外暗示は、枠外のものに同化的であり、そこから、枠外のを枠内のを「巻き添え」にする。「ひとりも遊ばない」のような全否定はそこから来る(「他も遊ばない」)。このように、「は」「も」の対比的用法では、枠の外にあるものが暗示されるので、正確な分析が必要な場合には、枠外暗示という用語を使うことにしよう。また、「は」「も」の対比的用法にも、「が」(および他の格助詞)の指定的用法と同様、強い用法という言い方も用いることにする(ただし、「は」／「も」／それらの不在、に関する用法が習慣化されている場合には、特に強い用法と見る必要はないだろう。先の「誰でも」「少しも」のような語彙もその一例になる)。

枠外暗示されるものが指示対象であるとは限らないことにも留意が必要である。先ほどの表のうち、一般的な「部分否定／全否定」という言い方によく当てはまる「全員は遊ばない」／「全員が遊ばない」の例を取り上げてみよう。「全員は遊ばない」は部分否定である。ここで注目すべきなのは、一〇〇人中の一人が遊ばない場合は、まさに「全員は遊ばない」と言えるが、一〇〇人中の九九人が遊ばない場合にはこの表現が使えないということ、そして、「全員は遊ばない」は「ほぼ全員が遊ぶ」に近い意味をもっているということである。何故そうなるのか。全否定「全員が遊ばない」は表現としても指示対象としても「全員」が否定されている。ところが、部分否定「全員は遊ばない」では、「全員」はまだ指示対象にまで及ばず、「全員」という表現の外に、その表現と境界を接して、「ほぼ全員」とか「かなりの人数」といった表現が暗示されるのだ、と考えられる（そこには、「全員」は遊ばないが、ほぼ全員／かなりの人数が遊ぶ」とでも書けば分かるような事態が起こっている）。「全員」が、事象様相 *phases of the reading of the levels* の読みのレベルではなく、言表様相 *phases of the reading of the levels* の読みのレベルで対比される、とも言える。また、「優しくはない」のような例を考慮すると、「このような部分否定は 意味の場 において対比されていると言ってもよい。

参考のために、生成文法系の理論での「は」と「が」の扱い、たとえば久野 *z* の用語と本論のそれを対照させておく。

「は」	「主題」	∴	支え枠	(解釈により 題 にもなりうる)
	「対照」	∴	対比	(焦点化による「は」の枠外暗示)
「が」	「中立叙述」	∴	主格	(主格補語もしくは主体 <sup>ii</sup> 特性構成の主格)
	「総記」	∴	指定	(焦点化による「が」の最大言及) <sup>(41)</sup>

「は」による支え枠としては 題 の他、主体枠 状況的支え枠 否定枠、その他、文成分の分析に必要な枠を設定で

きるだろう。また、「が」の 主格/指定 と同じ関係は、他の格助詞でも見られる（たとえば「を」における 対格/指定）。

最後に、枠を多く持つ文について調べてみよう。次の各文を比較してみる（bは例文（2）と同じ文である）。

- (14) a 太郎は昨日はコンビニでは雑誌は買わなかった。  
 b 昨日は太郎はコンビニでは雑誌は買わなかった。  
 c 昨日はコンビニでは太郎は雑誌は買わなかった。  
 d 雑誌は太郎は昨日はコンビニでは買わなかった。  
 e 昨日はコンビニでは太郎は雑誌は買わなかった。

おそらく次のようなことが言えるのではないだろうか。(一) 主体枠 述語 の枠組みの外にある状況成分は状況的支え枠になりやすい(bの「昨日は」、cの「昨日は」「コンビニでは」)。(二) 主体枠 述語 の枠組みの外にある、動詞の対象 が枠内成分となったもの(「雑誌は」)は、題になりやすい(d参照)。(三) 対比的な項になりうる候補は主体枠と述語の間に来る傾向がある(もちろん、たとえばaで、述語以外のすべての項が支え枠である読みもありうる。その時には「買わなかった」が焦点となる)。(四) 主体枠 述語 の枠組みの中で、対比的な項になりうる候補がa、b、dのように複数あると、述語に近いものが対比的になりやすい。このことは、たとえば、「太郎はコンビニでは雑誌は買わなかった」。「雑誌は太郎は昨日はコンビニでは買わなかった」のような文を適当に作ってみると分かる。(五) eのように主体枠と述語の間に枠成分がないと、「雑誌を買わなかった」が焦点になるのが普通だが、「雑誌を買わなかった」という特性の方を固定化しながら、対比的になりうる項を強いて求めると、主体枠を飛び越し、「コンビニでは」がその候補になりや

すいだらう(焦点化への主体の抵抗)。(六)これらすべては、本当は文脈と解釈によって決まることである。ただ、あえて「文脈自由文」のように眺めた場合に、ある種の傾向が感じられる、という程度のことである。

一般的に、否定文では肯定文に比べて「は」が多用されるように見える。しかし、ここまで来ると、その本当の姿が見えてくる。この点では、まず、主体辞 述語 で形作られる枠組みの外にある状況成分は、たとえ「は」を伴っていても状況的支え辞として解釈されやすく、そして状況的支え辞として解釈されるものについては肯定文／否定文での「は」は使用に関する差が現れない、ということが言える。このことは(14) eの肯定文、

(15) 昨日はコンビニでは太郎は雑誌を買った。

が不自然でないことから伺える。それで、次に、「は」の多用に関して肯定文／否定文の差が生じるのは 主体辞 述語 で形作られる枠組みの内部である、ということが考えられる。しかし、この枠組み自体は、対比的用法や指定的用法の働きを左右するものであっても、「は」の使用に関する肯定文／否定文の差にそれほど深く関わっていないようである。それは、たとえば、肯定文(15)の順序を入れ換えて、

(16) 昨日は太郎はコンビニでは雑誌を買った。

のようにしても、「コンビニでは」に対して支え辞としての解釈と対比的用法としての解釈を可能にする一方で、文としては決して不自然でないことから推測できる。結局のところ、「は」の使用に関する肯定文／否定文の差は、三項的な文(→太郎は学校で遊ぶ。)の類(の検討で得た結果の通り、多項的な文でも 補語 + 用言 あるいは 用言の結合形 + 用言)のような、述語の意味の完結性にとって重要である部分に現れると考えられる。このことは、説明文、

(17) a 太郎は昨日はコンビニで雑誌を買った／買わなかった。

b 太郎は昨日はコンビニでは雑誌を買った／買わなかった。

c 太郎は昨日はコンビニでは雑誌を買った。

d 太郎は昨日はコンビニでは雑誌は買わなかった。

において、a、bでは肯定文／否定文どちらも自然であるのに、肯定文cがかなり不自然な言い方になることで確認できる（勿論この文とて、「雑誌は」を対比的な項とするものとして、全く使えないというものではない）。それに対して、否定枠を用いた否定文d（14）aと同じ）は自然な文である。

これまでに挙げてきた例文に見られた「は」を伴う成分は、ひとつの文中でひとつだけ、任意に対比的な項として解釈することが可能である。しかし、積極的に項のひとつにおいて対比的な解釈を促すためには、主体枠 述語 の枠組みの内側で、しかも、「太郎は雑誌は買った。」「太郎はコンビニでは雑誌を買った。」「雑誌は昨日は買った。」のように、「は」は「・・・」の形式に納まる構文が求められるだろう。否定文であっても、対比的解釈を誘うためには同じで、「太郎は雑誌は買わなかった。」「太郎はコンビニでは雑誌を買わなかった。」「雑誌は昨日は買わなかった。」のような「は」の使用が求められるだろう。また、主体枠「太郎は」に対して対比的な解釈を促すためには、おそらく、「太郎は買った／買わなかった。」のような文にまで切り詰める必要がある。

本節では枠について語ることを目的としていたので、本題からは外れることになるが、主体枠 述語 だけでなく、主体補語 述語 で形作られる枠組みも重要である。と言つのも、出来事文、

(18) a 太郎が昨日コンビニで雑誌を買った／買わなかった。

b 昨日、太郎がコンビニで雑誌を買った／買わなかった。

c 昨日、コンビニで太郎が雑誌を買った／買わなかった。  
 において、出来事として語られる事柄のうち、aでは「太郎が昨日コンビニで雑誌を買った／買わなかった」、bでは「太郎がコンビニで雑誌を買った／買わなかった」、cでは「太郎が雑誌を買った／買わなかった」という事態が眼目となるからである。

### 第九節 梓助詞と特定助詞

前節では梓助詞「は」の持つ様々な解釈の可能性に対処するため、「は」に対して 題 としての位置づけを与えることを避けたが、

(1) 太郎は大きくなった。

というような文を、あえて「太郎」と他の人とを対比することなしに、文脈自由文式的に見るなら、「太郎」は題であり、題を立てる「は」の用法が重要であることには変わりはない。このような題を立てる働きをもつ助詞として、もつひとつ、「も」を挙げることができる。と言つのも、

(2) 太郎も大きくなった。

という表現での「も」が、特に他の誰かと同等であるという意味なしに用いられることがあるからである。この場合には、「太郎も」を、「は」の梓外暗示による解釈によって生じる主体の孤立を避けた題、あるいは、主体を自然に周囲と調和させ

る題、として捉えることができる（なお、特に誰かが何かを言った訳でもないのに、「・・・と私も考えています。」と言うように、題でなくても、「も」は主体や対象の孤立化を避けるために用いられる）。文脈に依存しなくても題を立てることができる、という働きを持つので、「も」を「は」と並んで 枠助詞 として扱いたいと思う。そして、国文法の、「は」「も」以外の「係助詞」と、「副助詞」とをまとめて 特定助詞 と呼ぶことにする。「は」「も」とそれ以外、という分け方は、松下大三郎の扱い方を踏襲していることにもなる。彼の『標準日本口語法』では、「係助詞」と「副助詞」に当たるもの全体を「提示助辞」とし、「は」「も」をそのうちの「題目の助辞」、それ以外を「特堤の助辞」としている。<sup>(43)</sup> また、渡辺実也、「現代語の係助詞として挙げ得るのは、わずかに「は」「も」ぐらいではないかと思われる」<sup>(44)</sup>として、それ以外の従来の「係助詞」は「副助詞」に入れている（ただし、渡辺では「は」「も」にも「副助詞」としての用法がある）。

本論では 特定助詞 を、枠助詞と格助詞の働きに代わって、あるいはそれらに付加されて、特定の働く大きなグループとしてまとめることにする。以下に特定助詞のリストを掲げ、分布上のいくつかの分かれ目を調べてみる。記述の都合上、(a)から(f)のグループに分けてある。

(a) (a)こそ (b)でも・だって (c)しか・さえ・すら (d)など・なんか (e)なんて・なりと (f)だけ・のみ・ばかり・まで・くらい(べらい) (きり) (きり)

(一) 名詞句内に現れる(例)「太郎だけ行かないこと」かどうか。現れないものは文レベルでのみ働くと考えられる。

文にしか関わらないもの (a) (a)こそ (b) (b)でも・だって

名詞句内に現れるもの (c) (c)しか・さえ・すら (d) (d)など・なんか (e) (e)なんて・なりと (f) (f)だけ・のみ・

ばかり・まで・くらい・きり

注記 「学校でも遊んでいる太郎」の場合は、「で」格助詞、「も」枠助詞。ここでは「ケーキでも買おう。」のような使い方が問題となつてゐる。

(二) 動詞の不定形に接続する(例「行きこそ」)か、自立形に接続する(例「行くだけ」)か。

A 不定形「行き」 (a)こそ (b)でも・だって (c)しか・さえ・すら (d)など・なんか (e)なんて

(f)ばかり・くらい

B 自立形「行く」 (d)など・なんか (e)なんて・なりと (f)だけ・のみ・ばかり・まで・くらい・きり

Aでは、たとえば「行きすらししない」のように動詞「する」によつて叙述がなされ、形容詞・性状詞も含めると、「優しくすらない」「頑固ですらない」のように、「ある」「ない」による判定がなされる(なお、性状詞「頑固」で「)で」は判定詞「だ」の活用形)の形と、それに対応する形容詞「優しく」の形を、本論では、中止形と呼ぶことにする<sup>(45)</sup>。動詞の不定形(「書き」)、形容詞・性状詞の中止形(「優しく」「頑固で」)では用言の叙述的・判定的な働きがまだ確定していないので、Aグループはこの働きに介入すると考えられる。また、Bでは「行くだけ」「優しいだけ」「頑固なだけ」のように動詞の自立形(「書く」)、形容詞・性状詞の連体修飾形(「優しい」「頑固な」)のもつ意味の、限定・例示に関わると考えられる(これらの形は意味の例示にも用いられる安定した形である)。厳密に言えば双方のグループともに叙述・判定にも意味にも関与してはいるが、特徴を捉えた便宜的なグループ名として、Aを「叙述」判定関与グループ、Bを「意味関与グループ」と呼ぶことにしよう(二重所属になっているものもある)。

(三) 格助詞なしで使えるかどうか。一般に格助詞のうち省略できるのは「が」「を」「に」だけである。そしてこの範囲であれば、特定助詞の(a)から(f)すべてが、たとえば「風さえノのみ吹く」「ケーキさえノのみ食べる」「東京さえノの

み行く」のように使える（ただし 相手 を表す「に」では、たとえば「太郎さえノのみ会う」のように 主体 との混同が起こり、使いにくい）。したがって、この基準では（a）から（f）の間に切れ目はない。

（四）枠助詞・格助詞が前置するか、後置するか。

主体を表す格助詞「が」および枠助詞「は」「も」は、一般に特定助詞の（a）から（f）すべてに後置する。その形を列挙すると、「こそがノは」「しかが」「さえがノも」「すらがノも」「などがノはノも」「なんかがノはノも」「なりとが」「だけがノは」「のみがノは」「ばかりがノは」「までがノはノも」「くらいがノは」「きりが」となる。格助詞「が」を前置させる（例「太郎がこそ行くべきだ。」）ことも可能だが、後置に比べるとぎこちない。また、枠助詞「は」「も」を前置させることはできない。

対象を表す格助詞「を」、相手・目標を表す「に」は、叙述Ⅱ判定関与グループでは、格助詞+特定助詞、たとえば「をノにしか」が普通である。また、格助詞に代わり枠助詞「は」「も」を使うことはできない。その反対 特定助詞+格助詞（例「しかをノに」）も可能だが、ぎこちない。それに対して、意味関与グループでは 格助詞+特定助詞、たとえば「をノにばかり」と、特定助詞+格助詞、たとえば「ばかりをノに」が使える、しかも枠助詞も使える（「ばかりをノはノも」「ばかりにノはノも」）。

その他の格助詞「で」「へ」「から」「まで」「と」。にほぼ同じ。ただ、叙述Ⅱ判定関与グループでの 特定助詞+格助詞（例「しかで」）がほとんど不自然になるのに対して、意味関与グループではごく自然に使える（例「ばかりで」）。また、準主格の「の」はこの使い方（例「安物ばかりの売れる店」）しかできない。

叙述Ⅱ判定関与グループでは、用言の叙述的・判定的な働きに介入すると考えられるので、格助詞・枠助詞の有/無、前

置/後置に関わらず、特定助詞の 機能的用法 と呼び、意味関与グループでは格助詞・枠助詞のない形（たとえば「安物ばかり売る」と 格助詞+特定助詞 の形（たとえば「を/ではかり」）だけを機能的用法とし、特定助詞+格助詞・枠助詞 の形（たとえば「ばかりを/では/も」）を 意味的用法 と呼ぶことにしよう。<sup>46</sup> この扱いは、意味的用法での特定助詞を含む成分が連体成分としても使われる（例「行くだけの仕事」「優しいだけの人」「安物ばかりの店」）ことによつて支持されるだろう。

(五) 特定助詞の相互の順序。特定助詞相互の重なりがある場合には、 $f + b c d e$ （「だけでも」ほか多数）、 $e + b$ （「なりとでも」）、 $d + b c$ （「などで」）、 $c$ （「などさえ」）となる。また、このような二重の使用が格助詞を伴う場合には、 $f + b c d e$  では、たとえば「をだけでも」と「だけをでも」の二つの形、 $e + b$  では「をなりとでも」の二つ、 $d + b c$  では「をなごさえ」「などをさえ」の二つの形がある。つまり 意味関与グループ + 叙述<sup>47</sup> 判定関与グループの順序になる。

(六) 判定詞の前で使えるかどうか。「あとは行くだけだ。」のようにごく普通に用いられるのは（ $f$ ）「だけ/のみ/ばかり/まで/くらい/きり」である。これらは本論の第五節で 様相詞の名詞型 として位置づけたグループに他ならず、また、用法としても同一のものである。特定助詞としては、このグループを特に 第2グループ と名づけよう（したがって、これ以外のものは 第1グループ である）。特定助詞と様相詞はここで重なり、（ $f$ ）のグループは 特定助詞の第2グループ と 様相詞の名詞型 の二重所属になる（強いて言うなら、用言 + だけだ/だけで/だけの/だけに のような構成のものは様相詞として扱うのがよいだろう）。なお、第1グループに属するものでも、指定成分としては、たとえば、「これは誰にもできる。太郎でも/さえ/すらだ。」「これを言うのは、君のことを思えばこそだ。」のように判定詞の前

で用いることができる。

以上の点から見ると、分布上の区切りが錯綜し、従来の「係助詞」／「副助詞」のような大きな区切りを一個所に見るとは困難である。

「係助詞」とされているグループから「は」と共に「も」を別扱いするには、先に述べた 題 との関係の他にも、別の理由がある。次の各文を見てみよう。

- (3) 昨日は太郎すらコンビニでは雑誌は買わなかった。
  - (4) 昨日は太郎もコンビニでは雑誌は買わなかった。
  - (5) 昨日はコンビニでは雑誌は太郎も買わなかった。
  - (6) 昨日すら太郎はコンビニでは雑誌は買わなかった。
  - (7) 昨日も太郎はコンビニでは雑誌は買わなかった。
- (3)では機能的用法の「すら」が主体の「太郎」に適用されているが、「は」による主体枠と違って「太郎すら」が焦点化され、「昨日は」を対比的に解釈することは困難である。ところが(4)の「も」にはそのような特徴がなく、「は」による主体枠と同様に「昨日は」を対比的に解釈することが可能である。さらに、「も」の場合、主体の「太郎」を焦点化させたければ、(4)よりもむしろ(5)のように、述語の直前がよい点も「は」と同じである。また、「は」では 主体 述語 の枠組みの外に出ると支え枠になる傾向があったのに対して、「すら」では(6)のように、その位置でも焦点化されている。ところが、「も」は(7)に見られるように、その位置で状況的な支えにとどまっている。このように、「も」は、機能的用法の特定助詞に見られるような、位置に関係なく自らを焦点化する働きをもたず、その点では「は」と同じである。

これ以外にも「も」だけを「は」と共にひとつのグループとする理由がある。まず次の文を見ておこう。

(8) 昨日は太郎はコンビニですら雑誌だけは買わなかった。

この文において、「コンビニですら」は機能的用法、「雑誌だけは」は意味的用法によるものである。判定に關与する場合の機能的用法は、「は」の対比的用法や、格助詞の指定的用法と同様に強い用法で、一般に、ひとつの文で一個所しか使えない。たとえば「昨日は太郎はコンビニですら雑誌だけ買わなかった。」は不自然な文、もしくは焦点のぼやけた文になる。ただし、

(9) 昨日こそ太郎はコンビニですら雑誌だけは買わなかったが、今日は買つらしい。

のように、「昨日こそ」・・・だが「が」が、より上位のレベルでの枠組みに關係したものである場合には、「太郎」(主体枠)以下で再び機能的用法のもの、「コンビニですら」(「」を使うことができる。それに対して意味的用法には、

(10) 昨日などは太郎だけはコンビニばかりで雑誌のみを買った。

のように、機能的用法に見られるような制限がない。

特定助詞に見られる、このような使い方の条件を考えなくても、「も」「は」はほぼ機械的に「は」が用いられている位置でそれに代えることができる(と言つても、ひとつの文の中では「は」はほとんど用はできないが)。

(11) 昨日は太郎はコンビニですら雑誌も買わなかった。

の「雑誌も」は(4)の「雑誌は」(否定枠)と同様に、特に強い用法としての解釈を受けずに用いられ、「コンビニですら」(機能的用法)と両立する。ただし、その際には「雑誌も」は、雑誌が他の何かに追加して提示されている意味ではなく、

(12) 心配で夜も寝られない。

における「夜も」同様、例示的な意味で解されるだろう。この「も」は、松下大三郎が「例示的用法」と名づけているもので、前節で述べたような言い方をすれば、動詞「寝る」に対する全否定の働きをしている。「も」によって形成される、このような枠に対して、例示的否定枠の名を与えることができるだろう。意味は違っても、「も」「は」「は」の使われるのと同様の句構成の中で使える（しかも「は」と重なっては用いられない）。たとえば、「してはいけない」「してもよい」など、用言 + 用言 の間に「は」と「も」は広範囲に介入しうる（ただし、この場合には肯定表現と否定表現で「は」と「も」の使われ方に偏りがあることが多い）。「も」「は」「は」と同じような位置で用いることができる。これは特定助詞にない特徴である。ただ、(d)の「など」「なんか」は例外で、

(13) 昨日など太郎はコンビニですら雑誌は買わなかった。

(14) 昨日は太郎はコンビニですら雑誌など買わなかった。

に見られるように、「も」と同様の意味で、「も」と同じ位置で使える。しかし、他方では「は」「も」と両立し、「などは」なども「なんかは」なんかも、その際には「は」「も」が構文上の機能を果たすことになるので、枠助詞でなく、特定助詞のグループに入れておく方がよいだろう。

本論第一部では、初めに、「は」を伴う成分に対して、それ以外の成分の焦点化を容易にする 枠 という機能を設定した。そして、焦点化される成分のうちで、「が」を伴う成分と、「だ」を伴う成分における 指定 の働き（もしくは「読み」を観察した。さらに、その延長上で、枠成分そのものの焦点化としての 対比的用法 と、同じく焦点化を促す特定助詞の 機能的用法 について見てきた。ところで、格助詞の指定的用法、枠助詞の対比的用法、および判定に關与する場合の特

定助詞の機能的用法は、ひとつの文の中のひとつの成分の焦点化に関わるので、それらには、ひとつの文で一個所しか使えない（あるいは、二個以上で使うと焦点がぼやける）という共通した特徴が見られる。しかも、ひとつの文中ではこれら三つの用法のうちのひとつ、という選択になる。そのため、本論ではこれらの用法に統一的な位置づけを与え、強い用法と名づけてきた。だが、格助詞・梓助詞では、たしかに文の構成や他の成分との関係で指定的・対比的な読みを促すことは可能であっても、強い用法としての形態的な印をもっていないので、ごく一般的に言えば、その用法は文脈や発音上の強勢、それらに対する解釈によって実現する。ところが、機能的用法での特定助詞の場合は、他の手段に頼らなくても、自らの形態そのものをもって 強い用法としての解釈を促すことができるのである。

( ) ( ) ( ) ( )

注

- (1) 『言語文化』第一巻第三号（一九九九年、同志社大学言語文化学会）。
- (2) 大野晋『文法と語彙』（一九八七年、岩波書店）所収。
- (3) 前掲書、一一一頁。
- (4) 論文ではないが、大野晋・丸谷才一（対談）『日本語で一番大事なもの』（一九八七年、中央公論社）の中で、「未知扱い」のことが話題になっている（一八四頁）。
- (5) 出来事文と説明・判断文の区別は、佐久間鼎の「物語り文」と「品さだめ文」の区別にほぼ対応する。佐久間鼎『日本語の特質』（一

九四〇年／一九九五年復刊、くろしお出版)、一五四頁 一五五頁。ただし、この書では大野晋の「㊦の乙型」に当たるタイプは触れられていない。しかし、佐久間鼎『現代日本語法の研究』(一九四〇年、厚生閣)では「平説措定」として扱われている(二三〇頁)ので、「品さだめ文」に入ると見てよいだろう。「平説措定」は松下大三郎の「平説語」に由来する。松下では、「私が幹事です。」の「私が」は平説語であり、「私は幹事です。」の「私は」は「題目語」である。平説語は「未定、可変、自由」であり、題目語は「既定、不可変、不自由」である。そして、松下は「題目語と平説語との別は、吾々が判断を立てる場合に於ける思惟の範疇である。」としている。以上、松下大三郎『標準日本口語法』(一九三〇年／一九六一年、白帝社)、三三九頁 三四〇頁参照。なお、本論の筆者が佐久間の用語をそのまま使わない理由は、たとえば「その時、突然、太郎は現れた。」のような、物語の文体にふさわしいような文に対しても「品定め文」の用語を適用しなくなることには抵抗を感じるからである(本論では、この文は説明文のタイプに属する。このような説明文は「その時、突然、太郎が現れた。」という出来事文に近い位置にある)。

(6) 他の格助詞については第三節参照。

(7) *Charles Bally: Linguistique générale et linguistique française* (Editions Francke Bern), p.53, p.75. 邦訳、シャルル・バイ『一般言語学とフランス言語学』(小林英夫訳・岩波書店)、四九頁 七六頁(なお、本文に引用した三つの用語は小林訳では、順に「同位法」「断続文」「連結文」となっている)。

(8) 「主体≡特性構成」は、ブルームフィールドの「シテ≡動作組み立て actor-action construction」のような扱い方を参考にしている。L・ブルームフィールド『言語』(三毛鴻・日野資純訳・大修館書店)、第二章参照。

(9) 「三上章」現代語法序説 シンタクスの試み(一九五三年／一九七二年復刊、くろしお出版)、四五頁・四六頁。以下、「三上」序説』と略記。なお、例文は、本論に引用したもの以外にも挙げられている。

- (10) 三上『序説』、五四頁・八九頁。
- (11) 格助詞と格名が一对一对応している場合には、たとえば「格助詞カ」「格助詞ニ」と言えば十分だとも言える。しかし、格名は意味的役割のいわば最大公約数として、文法的機能を示唆することになるだろう。
- (12) このあたりことは本論の第二部で扱うので、表は暫定的なものである。ただし、主格「が」の「部分」「要素」「基準」については第六節で述べる。
- (13) 三上『序説』、一三〇頁。
- (14) ソール A・クリプキ『名指しと必然性』(八木沢敬・野家啓一訳・産業図書)、五五頁。
- (15) 「役」の用語はフォコニエの「役割」を参考にしている。ジル・フォコニエ『メンタル・スペース 自然言語理解の認知インターフェイス』(坂原茂・水光雅則・田窪行則・三藤博訳・白水社)、第二章参照。ただし、フォコニエの「役割」そのものは本論の「直接指示」「固有名」「役」「器」のすべてを含む、関数的なものである。
- (16) 三上『序説』、四三頁。
- (17) 三上章『現代語法新説』(一九五五年/一九七二年復刊、くろしお出版)、四〇頁 四一頁。
- (18) 時枝誠記『日本文法 口語篇』(一九五〇年、岩波書店)、二二八頁 一三四頁。
- (19) 渡辺実『国語構文論』(一九七一年、塙書房)、四二一頁 四二三頁。
- (20) 寺村秀夫『日本語のシNTAXと意味』(一九八二年、くろしお出版)、五三頁 五四頁、六六頁 七五頁。
- (21) 城田俊『日本語形態論』(一九九八年、ひつじ書房)、二二三頁 一三四頁。
- (22) 活用形は本論では第二部で扱うが、ここに活用形名と形態だけ記しておく。また、形容詞は 性状詞 + 判定詞 に合わせてあるので、

- 「きれい」と「美しい」を例とする(別の形のものだけ別の語を用いてある)。「連用」きれい・にノ美しく、「中止」きれい・でノ美しく(て)。「連体」きれい・な、わずか・のノ美しい、大きな、「終止」きれい・だノ美しい、「仮定」きれい・なら(ば)ノ美しいば「推量」きれい・だろう(ノ美しい・だろう) 合成形。
- (23) 概説書として、ピーター・セルズ『現代の文法理論』(郡司隆男・田窪行則・石川彰役、産業図書、一〇九頁 一一一頁が分かりやすい)。
- (24) 本論では、このような同格的な「の」は、注(22)の性状詞「わずか・の」と同じく、判定詞「だ」の連体形として扱う。
- (25) 注(22)同様、動詞の活用形名と形態だけ記しておく。《基本活用(仮称)》「変換」書か、「不定」書き、「自立」書く、「仮定」書けば、「命令」書け、「意向」書こう、《完了活用(仮称)》「中止」書いて、「完了(自立)」書いた、「完了(仮定)」書いたら、「例示」書いたり。
- (26) 中止的な「手紙を書き、投函する」を別にする、「書きおわる」「書きに行く」「お書き下さい」「書き方」「読みと書き」など、叙述に関して未完結的で、多分に名詞的な側面も見せるこの形は、欧米語の「不定詞」に近い性格をもっている。
- (27) 注(22)での「きれいに」の扱いと同じく、本論では、この二つの「に」は共に判定詞「だ」の連用形である。
- (28) 北原保雄『文法的に考える 日本語の表現と文法』(一九八四年、大修館書店)、一九七頁・一九八頁。
- (29) 三上章『象は鼻が長い 日本文法入門』(一九六〇年ノ改訂増補版一九六九年、くろしお出版)、五二頁 六六頁。
- (30) 北原保雄、前掲書、一九九頁。
- (31) 前掲書、二〇一頁。
- (32) 寺村秀夫は、むしろ「象は鼻が長い。」の型の方を「分離不可能な所有」として捉えながら、このような見方をしている。寺村『日

本語のシンタクスと意味 』(一九九一年、くろしお出版)、二五三頁—二五四頁。

(33) 橋本進吉の講義案メモにも「分詞助詞中、名詞の資格をあたえるものが、「私の」の如く名詞につくは不審なり」という記述がある。橋本『助詞・助動詞の研究(講義集三)』(著作集第八冊、一九六九年、岩波書店)、二二〇頁。

(34) 山田孝雄は「これは僕のである。」という例文を挙げている。山田『日本文法学概論』(一九三六年、實文館)、四〇八頁。松下大一郎は、方言の例として「貴方の帽子は高いが私のは安い。」という文を挙げ、「東京では「私の」とはいいない」と述べている。松下、前掲書、二六四頁。また、渡辺実「僕のを貸してやろう。」という言い方は「可能でない」としている。渡辺、前掲書、二〇八頁。

(35) 「だ」による指定については、時枝誠記が「だ」を「指定の助動詞」としている点も参考になる。時枝、前掲書、一八三頁—一八七頁。

西田 稔  
(36) 注(26)参照。

(37) 渡辺実、前掲書、一六八頁。

(38) 三上『序説』、二〇〇頁。

(39) 第二節。

(40) 久野『日本文法研究』(一九七三年、大修館書店)、第二章。

(41) 「総記 exhaustive listing」は、英語を介すると「最大言及」と同じ意味になる。

(42) このような傾向や、「雑誌を買つ」↓「雑誌は買った。」のような「は」による「を」の消滅があるので、「雑誌は」の形に「対象枠」の用語を設定することができる。同様に、「東京に行く」↓「東京は行くつもりだ。」の「東京は」に「位置枠」を設定できる。「太郎

に会う」↓「太郎は会うつもりだ。」では「太郎」を主体とする解釈によって妨げられるが、文脈に支えられれば使えないことはない。そこで「太郎は」にも「相手梓」を設定できる。

(43) 松下大三郎、前掲書、第六章第四節。

(44) 渡辺実、前掲書、一七五頁。

(45) 「優しく」の形は、「優しく応対する」では連用形だが、「優しく、きれいな花子」では中止形。後者は「優しい花子」同様、名詞を修飾している（中止形が常にそうだというのではないが）。なお、注(22)参照。

(46) 機能的用法／意味的用法という分け方は、渡辺実の副助詞／準体助詞の分け方に近い性格をもっている。渡辺、前掲書、一八〇頁  
一八六頁参照。

(47) 松下大三郎、前掲書、三五二頁 三五四頁。

## Etude de quelques types de phrase du japonais et de leurs constituants Première partie : Encadrement et Désignation

Minoru NISHIDA

Cette étude, qui vise à une description de quelques types élémentaires de phrase japonaise, forme un prolongement de mon plus récent article intitulé : *Syntagme, phrase, énoncé* (Doshisha Studies in Language and Culture, 1-3). dans lequel j'avais mis l'accent sur l'importance de la notion de «types» dans la description des phrases au niveau de la langue.

Au premier abord, la construction supposée primordiale d'une phrase avec un «sujet» et un «verbe» en tant que «phrase-noyau» cause un certain malaise, quand on veut parler du japonais. Si l'on compare, par exemple, la phrase : *Umi wa aoi* (La mer est bleue) avec celle : *Umi ga aoi* (Que la mer est bleue!), on trouve un grand écart de signification qui existe entre ces deux phrases, ce qui incite à penser qu'elles appartiennent à deux types tout à fait différents, et qu'il serait naïf de parler indifféremment d'un «sujet» dans ces deux constructions : avant de décider les rôles des syntagmes comprenant un *wa* ou un *ga*, j'ai partagé préalablement les types de phrase du japonais en deux grands groupes : phrases pour expliquer ou évaluer une chose, que j'appelle des «phrases exlico-évaluatives», et celles qui sont destinées à décrire un événement, soit extérieur soit intérieur, du sujet parlant, que j'appelle des «phrases pour événement».

Il arrive souvent que l'on décrit la particule *wa* comme introduisant un «thème» et non un «sujet», ce qui est fort justifiable. Pourtant, si nous nous trouvons devant une phrase où il apparaît plusieurs *wa* (ce n'est

d'ailleurs pas un cas exceptionnel), comme : *Kinoo wa Taroo wa konbini de wa zasshi wa kawanakatta* (Hier, Taro n'a pas acheté de revues à la supérette), il nous semblerait assez difficile de décider, du premier coup, lequel de ces *wa* introduit le «thème» de cette phrase. J'ai donc supposé que la particule *wa* ait d'abord et uniformément une fonction grammaticale d'«encadrement», et qu'ensuite, sous cet aspect uniforme, on puisse distinguer différents rôles significatifs suivant la forme concrète des énoncés : encadrement servant à situer des thèmes, des sujets, des supports circonstanciels, des points d'application de la négation et des emplois emphatiques signifiant une «implication».

De même pour la particule *ga* : je lui ai donné d'abord le statut uniforme, en tant que représentant d'une fonction grammaticale, de «particule casuelle introduisant un complément nominatif», et sous cet aspect, j'ai tâché de dégager ensuite différents rôles significatifs des syntagmes comprenant la particule *ga* : syntagmes représentant des sujets, propriétés, parties, éléments et critères.

Quant aux types élémentaires de phrase japonaise, j'ai commencé par analyser quatre phrases appartenant aux types de «phrase exlico-évaluative», et qui ne comprennent que deux termes identiques autonomes : (1) *Taroo wa hannin da* (Taro est le criminel), (2) *Hannin wa Taroo da* (C'est Taro qui est le criminel), (3) *Taroo ga hannin da* (C'est Taro qui est le criminel), (4) *Hannin ga Taroo da* (Voyez qui est le criminel : Taro). Et j'ai nommé ces quatre types de phrase : (1) «phrases pour détermination», (2) «phrases pour désignation à l'arrière», (3) «phrases pour désignation à l'avant», (4) «phrases pour application d'une propriété».

Ce qui est remarquable, dans les constructions représentées par ces quatre phrases d'exemple, c'est qu'elles peuvent signifier les mêmes

contenues en manquant du mot de *da* que quand elles en sont équipées comme dans les exemples (1) ~ (4). Ce qui met en question le traitement courant du mot de *da* comme une «copule» : on pourrait le considérer comme la marque du fait que le sujet parlant accepte les contenues exprimées par des constructions comme *Taroo wa hannin*, ou comme *Taroo ga hannin*, constructions sans *da* (je peux signaler en passant que j'intercale ce mot de *da* dans un groupe de mots nommé «*hanteishi* (assertifs) » d'après la terminologie de M. Watanabe : *da, desu, dearu, masu, denai, dewanai*, etc.), Ce traitement de *da*, justifiable, introduit pourtant une autre question : comment parler de *Taroo* dans les constructions où il manque de prédicat, comme dans *Taroo wa hannin*, ou dans *Taroo ga hannin*? En réponse à cette question, j'ai essayé, d'abord dans le cas de *Taroo ga hannin*, de situer le syntagme «*Taroo ga*» comme le nominatif de la «construction sujet-propriété» pour le faire servir, ensuite, de base à l'analyse des autres types de construction semblables.

Après avoir étudié des types de phrases ayant trois termes identiques autonomes : *Zoo wa hana ga nagai* (L'éléphant a le nez allongé), exemple très connu à cause des travaux de A. Mikami, et *Hana wa zoo ga nagai* (Quant aux nez, c'est l'éléphant qui en a un allongé), et d'autres, j'ai mis l'accent : 1) sur la fonction d' «encadrement» que l'on trouve dans certains types de constituants (syntagmes contenant un *wa* ou un *mo*), qui servent à devenir des supports pour laisser à d'autres constituants être mis en relief, et 2) sur la fonction de «désignation» que l'on trouve dans d'autres types de constituants, qui ont la tendance de devenir le centre de focalisation dans une phrase, par interprétation (syntagmes contenant des particules casuelles; syntagmes devant les «assertifs» dont j'ai parlé plus haut), ou d'elles-mêmes (particules que je nomme «*tokutei-*

*joshi* (particules spécifiques) » : *koso, sura, sae*, etc.).

Les particules *wa* et *mo*, que j'appelle «particules d'encadrement» ne se montrent pas toujours comme n'ayant que la fonction des supports : il arrive parfois qu'elles attirent elles-mêmes l'attention et deviennent le centre de focalisation dans une phrase. Par exemple, cette expression: *Taroo wa gakkoo de wa asobanai* (Taroo ne joue pas à l'école), on peut l'interpréter comme ayant une implication : mais il joue à d'autres lieux. Cet emploi, signifiant une «implication», des particules d'encadrement, s'unit avec l'emploi des particules casuelles exprimant une «désignation» et avec celui des particules spécifiques attirant une focalisation : ce sont tous les trois des emplois emphatiques, dont j'ai examiné, à la fin de cette étude, la portée et la condition de réalisation dans quelques phrases ayant plus de trois termes identiques autonomes.

Study of some sentence types in Japanese and of their constituents

Part one : Framing and Designation

Minoru NISHIDA

Key words: Japanese language, sentence types, constituents